

## 第3部 策定関係資料集

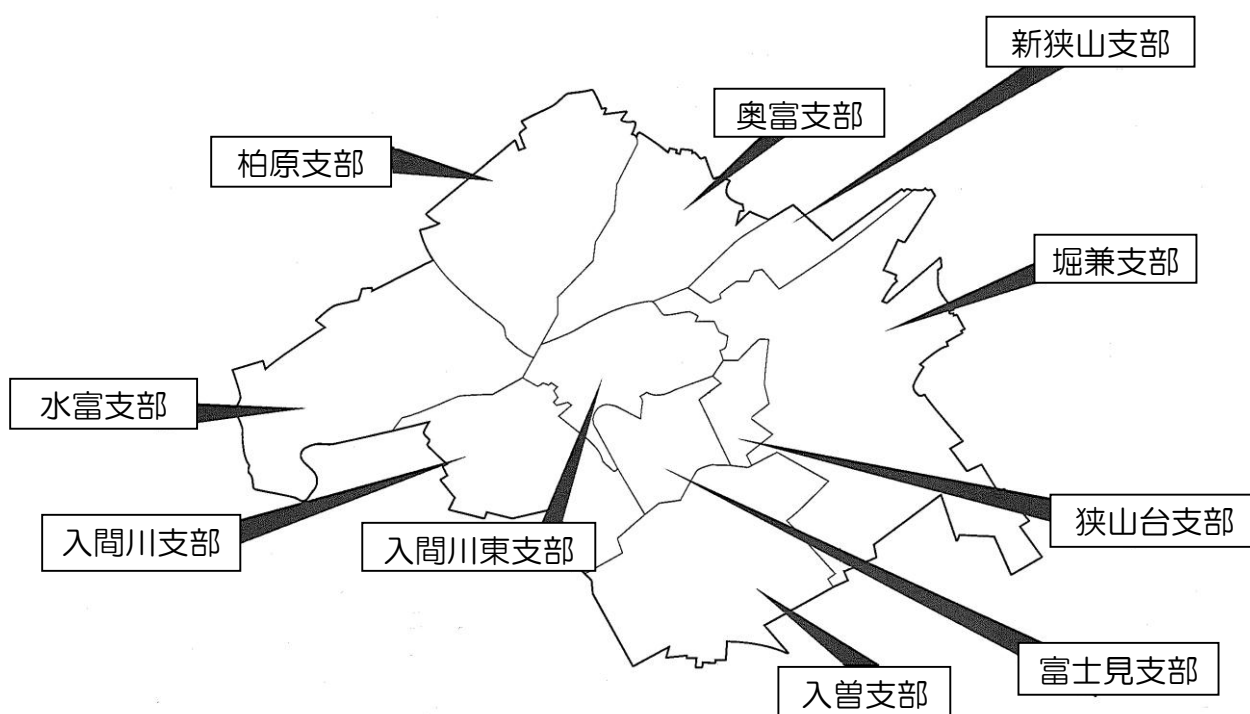


# 第1章 支部社協別地域福祉活動計画

支部社協の在宅福祉活動は、昭和61年に埼玉県社会福祉協議会によるモデル指定を受け、高齢者や障害者を対象の食事サービスを中心とした事業として開始し、平成13年からは高齢者を中心とした見守り活動を加え、現在まで活動を続けています。また、近年ではサロン活動、防災や健康づくりに関する講演会、支部社協独自の広報の発行など、地域特性に応じた事業も展開しています。

現在、支部社協の中心的な事業として展開している食事サービスや友愛訪問などは、高齢者等の安否確認という意味からも有効な事業の一つであると考えられます。その一方で、今までの制度では支援の届かない例や、地域のつながりの希薄化による孤立の問題も増えてきており、地域の中で、ニーズに則したきめ細やかな支援を行うことが求められています。

こうした中、支部社協では、平成19年に9か所で地域座談会を開催し、その意見をもとに、平成24年に第2期地域福祉活動計画に合わせて、活動の活性化や計画的な推進を目的とした支部地域福祉活動計画を策定しました。今回の地域福祉推進計画を策定するにあたり、支部社協は、平成24年に策定した支部地域福祉活動計画の検証を行い、「地域住民に必要とされる支部社協」を目指して、平成27年度から平成32年度までを計画期間とした新たな支部地域福祉活動計画を策定しました。



## ■各支部社協の状況

支部名	福祉委員数	人口（上段：人）、人口割合（下段：％）			
		年少人口 (14歳以下)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	合計
入間川	人 38	1,449	8,959	2,849	人 13,257
		10.9	67.6	21.5	
入間川東	39	1,449	7,355	2,285	11,089
		13.1	66.3	20.6	
富士見	97	2,338	12,218	5,173	19,729
		11.9	61.9	26.2	
入曾	121	3,869	21,078	10,758	35,705
		10.8	59.0	30.1	
堀兼	59	1,674	9,380	4,116	15,170
		11.0	61.8	27.1	
奥富	46	870	3,859	1,526	6,255
		13.9	61.7	24.4	
柏原	29	1,400	7,070	3,711	12,181
		11.5	58.0	30.5	
水富	60	2,981	13,775	5,690	22,446
		13.3	61.4	25.3	
新狭山	17	655	3,814	934	5,403
		12.1	70.6	17.3	
狭山台	64	1,199	7,164	4,690	13,053
		9.2	54.9	35.9	
合計	570	17,884	94,672	41,732	154,288
		11.6	61.4	27.0	

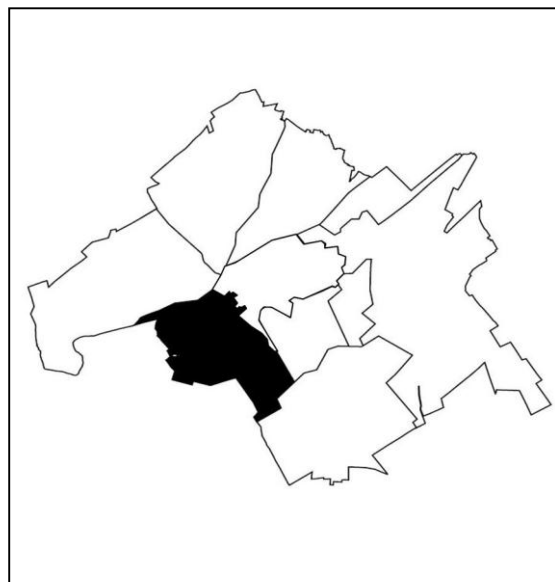
福祉委員数は平成26年4月1日現在、人口は平成27年1月1日現在

# 第1節 入間川支部地域福祉活動計画

## ■支部社協の概況■

平成27年1月1日現在

	支部	全市
人 口	13,257 人	154,288 人
世 帯 数	6,546 世帯	66,173 世帯
年 少 人 口 ( 構 成 比 )	1,449 人 (10.9%)	17,664 人 (11.6%)
生 産 年 齢 人 口 ( 構 成 比 )	8,959 人 (67.6%)	94,672 人 (61.4%)
老 年 人 口 ( 構 成 比 )	2,849 人 (21.5%)	41,732 人 (27.0%)



<おことわり>

支部社協としての人口を正確に算出することができません。上表数値の算出にあたっては、市民課「狭山市の人口と世帯」に掲げるもののうち、入間川一丁目、入間川三丁目、入間川四丁目、鶉ノ木、稻荷山一丁目、稻荷山二丁目の合計としました。

資料：社協調べ

設 立 年 度	昭和53年度												
事 務 所	狭山市社会福祉会館												
主 な 構 成 ( 福 祉 委 員 )	本町、本町一、本町二、子の神、御幸一、御幸二、下諏訪、上諏訪、鶉ノ木第一、鶉ノ木第二、鶉ノ木第三、鶉ノ木第四、鶉ノ木第五、鶉ノ木第六、鶉ノ木第七、修武台の各自治会、入間川地区民生委員・児童委員協議会												
福 祉 委 員 数	38名												
主 な 活 動	主な活動 (○：実施しているもの)												
	高齢者会食会	高齢者宅配食	コミュニティサロン	交流会	敬老会	見守り活動	友愛訪問	講演会・講座	地域防犯・防災訓練	地域行事への参加	研修会	視察研修	広報活動
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

## ■ 目標・取り組み ■

### ① 支部社協活動認識率の向上 <支部共通>

支部活動の際に支部社協での取り組みであることをPRします。支部社協の活動を検証し、地域住民の認識率が30%となるよう、活動を強化します。

現状	課題	理想の姿
支部社協の活動が地域住民に見え難く、支部の理解者が増えていかないと、担い手・財源の両面で今後の活動に支障が生じる恐れがある。	支部社協への理解者の増加が必要になっている。 支部社協の活動財源である会員会費が減少している。	地域住民により身近な団体として認識され、地域住民の生活課題を把握し、住民同士で意見交換ができる。

### ② 支部社協の理解を深めてもらう <支部独自>

地域によっては、若い世代が多いが、転勤も多いため、地域に根付かず、地域の活動が定着しないところもあります。まずは、地域での活動の際に、意識的に挨拶を心掛けるなど、お互いが顔見知りになれるような関係づくりに努めていきます。

現状	課題	理想の姿
近年の高齢化により、元からある地域は、孤独・孤立化が進展する一方、新興地域では若い方が多い反面、転勤が多いため、住民が短期間で入れ替わってしまう。	地域の活動が根付かず、結果として、地域のことを地域で解決する力が育っていない地域がある。	お互いの顔が見える地域、互いが互いを助け合いながら暮らすことができる地域。

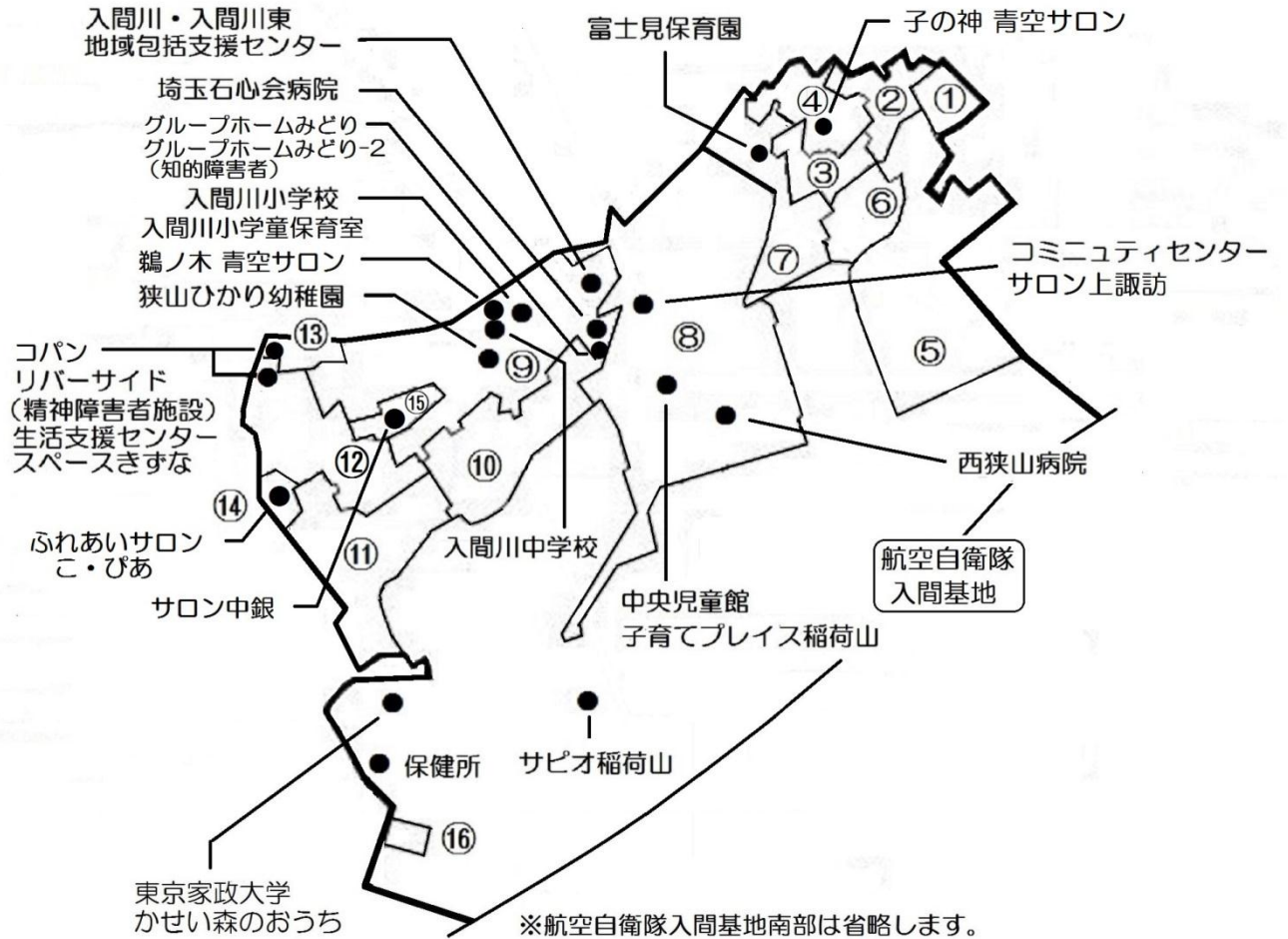
### ③ 安心、安全な地域づくり <支部独自>

防災マップを作成し自治会長へ渡して、避難場所を確認しあうなど自治会員への周知を図っています。今後はあらゆる世代が持っている活力をとりこみ、防災、防犯の意識を高め、安全で安心して今後も住んでいけるような地域づくりをすすめていきます。

現状	課題	理想の姿
支部社協としては、時代やニーズに応じて、特色のある活動を実施しているが、関わる方々は限定的である。	地域に支部の活動が浸透せず、結果として支部社協の活動が見えてこない。福祉委員としての認識について温度差がある。	自分が動くことで誰かが幸せになるという意識のもと、活動を長く続けられる仕組みを構築されている地域。

## ■社会資源マップ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## ■ 地域福祉活動の状況 ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### ■ 自治会、民生委員・児童委員 \*民生委員・児童委員が 2 自治会で 1 人配置の場合、「0.5」と表記

	自治会		民生委員・児童委員		
	名称	加入世帯数	定数	現数	欠員数
①	本町	65	0.5	0.5	0
②	本町一	110	0.5	0.5	0
③	本町二	81	0.5	0.5	0
④	子の神	125	0.5	0.5	0
⑤	御幸一	338	2	2	0
⑥	御幸二	103	0.5	0.5	0
⑦	下諏訪	143	0.5	0.5	0
⑧	上諏訪	800	3.5	3.5	0
⑨	鶉ノ木第一	470	2	2	0
⑩	鶉ノ木第二	180	1	1	0
⑪	鶉ノ木第三	300	1	1	0
⑫	鶉ノ木第四	210	2	2	0
⑬	鶉ノ木第五	100	1	1	0
⑭	鶉ノ木第六	132	1	1	0
⑮	鶉ノ木第七	131	1	1	0
⑯	修武台	214	0.5	0.5	0
	主任児童委員 (入間川地区)		2	2	0

### ■ 悠々クラブ、子ども会等

悠々クラブの名称	寿会等の名称	子ども会名称
御幸一寿会		
中央第三寿会		
下諏訪寿会		
上諏訪第一寿会		
上諏訪第三寿会		
鶉ノ木第一寿会		
鶉ノ木第二寿会		

### ■ コミュニティサロン

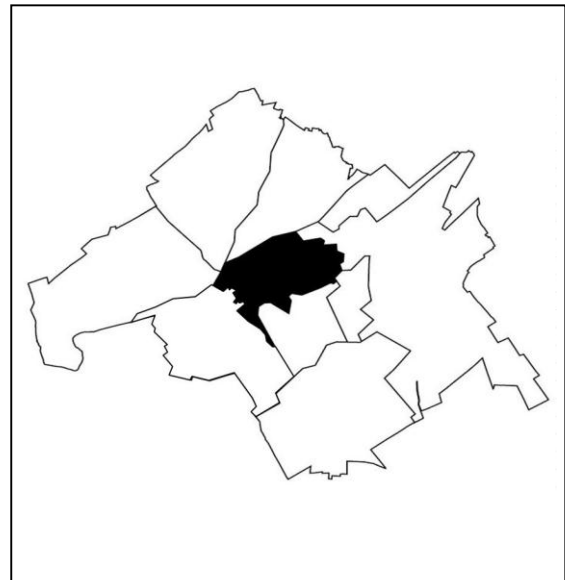
名称	活動場所	活動日
サロン中銀	中銀マンション	第 1 月曜日
ふれあいサロンこ・ぴあ	恒陽狭山マンション集会室	第 1・3 日曜日、第 3 金曜日
鶉ノ木・虹のかけ橋	—	不定期
サロン上諏訪	上諏訪コミュニティセンター	不定期 (年 3 回)
子の神 青空サロン	子の神公園	第 2 木曜日
鶉ノ木 青空サロン	鶉ノ木グラウンド隣	第 2 木曜日
鶉ノ木地区ボランティアセンター	鶉ノ木第 5 集会所	第 1 金曜日

## 第2節 入間川東支部地域福祉活動計画

### ■支部社協の概況■

平成27年1月1日現在

	支部	全市
人 口	11,089 人	154,288 人
世 帯 数	4,888 世帯	66,173 世帯
年 少 人 口 ( 構 成 比 )	1,449 人 (13.1%)	17,664 人 (11.6%)
生 産 年 齢 人 口 ( 構 成 比 )	7,355 人 (66.3%)	94,672 人 (61.4%)
老 年 人 口 ( 構 成 比 )	2,285 人 (20.6%)	41,732 人 (27.0%)



<おことわり>

支部社協としての人口を正確に算出することができません。このため、上表数値の算出にあたっては、市民課「狭山市の人口と世帯」に掲げるもののうち、沢、狭山、入間川二丁目、祇園の合計としました。

資料：社協調べ

設 立 年 度	平成24年度												
事 務 所	狭山市社会福祉会館												
主 な 構 成 ( 福 祉 委 員 )	沢、田中、峰、旭町、菅一、菅二、菅三、祇園の各自治会、入間川東地区民生委員・児童委員協議会、有識者												
福 祉 委 員 数	39名												
主 な 活 動	主な活動 (○：実施しているもの)												
	高齢者会食会	高齢者宅配食	コミュニティサロン	交流会	敬老会	見守り活動	友愛訪問	講演会・講座	地域防犯・防災訓練	地域行事への参加	研修会	視察研修	広報活動
	○	○				○		○	○	○	○	○	○



## ■ 目標・取り組み ■

### ① 支部社協活動認識率の向上 <支部共通>

支部活動の際に支部社協での取り組みであることをPRします。支部社協の活動を検証し、地域住民の認識率が30%となるよう、活動を強化します。

現状	課題	理想の姿
支部社協の活動が地域住民に見え難く、支部の理解者が増えていかないと、担い手・財源の両面で今後の活動に支障が生じる恐れがある。	支部社協への理解者の増加が必要となっている。 支部社協の活動財源である会員会費が減少している。	地域住民により身近な団体として認識され、地域住民の生活課題を把握し、住民同士で意見交換ができる。

### ② 普段からの挨拶を意識づける <支部独自>

狭山市のなかでも新しい地域と昔からの地域が混在しています。新しい地域では隣との付き合いがあまりない状況です。そのようななかで意識的に挨拶をすることで、相手との信頼関係を築く基礎を構築していきます。

現状	課題	理想の姿
新しい地域では近所づきあいが少ないため、誰が住んでいるか、顔と名前が一致しない方が多い。一方近所づきあいがなく、孤独でいることの寂しさからか声かけを望む声もある。	近所づきあいが少ないため、何か自分にあったときの不安がぬぐえず。また「困ったときは近隣の助け合い」の意識が芽生えにくい。	「困ったときはお互い様」と自分が出来るときは相手を支え、また出来ないとき自身が支えられる地域。

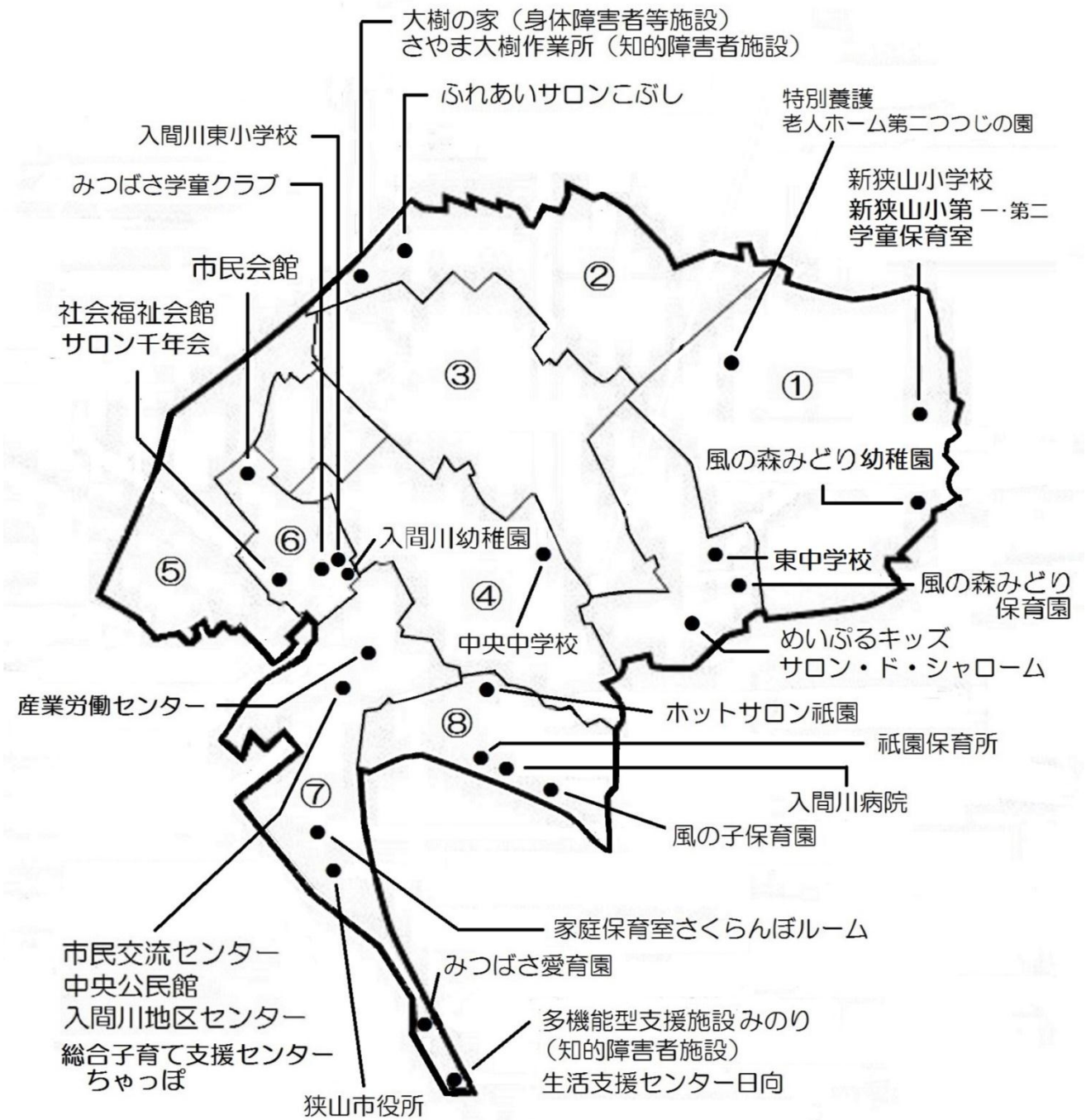
### ③ 様々な世代間のコミュニケーション形成 <支部独自>

急激な高齢化や核家族化により、地域のなかでの孤独化、孤立化が進んでいます。一方では小、中学生といった新しい世代も増えている地域もあり、高齢者だけでなく若い世代を交えた企画やコミュニティづくりで世代間交流を進めていきます。

現状	課題	理想の姿
昔からの地域では、急激な高齢化が進んでいる。一方、新しい地域(特にマンションなどの集合住宅)では自治会の必要性を感じず、自治会に未加入の世帯も多い。	極端な環境の違いもあり、昔からの地域も、新しい地域でも様々な理由、状況からコミュニティが作りにくい環境となってきた。	昔からの地域、新しい地域ともそこに住む方々のお互いの顔が見え、何かあったときでも安心して暮らせる地域。

## ■社会資源マップ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## ■ 地域福祉活動の状況 ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### ■ 自治会、民生委員・児童委員

	自治会		民生委員・児童委員		
	名称	加入世帯数	定数	現数	欠員数
①	沢	329	2	2	0
②	田中	545	2	2	0
③	峰	570	2	2	0
④	旭町	491	3	3	0
⑤	菅一	835	3	3	0
⑥	菅二	320	2	2	0
⑦	菅三	920	4	4	0
⑧	祇園	610	3	3	0
	主任児童委員（入間川東地区）		2	2	0

### ■ 悠々クラブ、子ども会等

悠々クラブの名称	寿会等の名称	子ども会名称
峰寿会	沢シニア会	沢子ども会
入間川旭町寿会	田中寿会	田中子ども会
菅一いきいきクラブ	光生寿会（祇園）	峰子ども会
<small>いるまがわとうじゅかい</small> 入間川東寿会		旭町子ども会
		菅一子ども会
		菅二子ども会
		菅三子ども会
		祇園子ども会

### ■ コミュニティサロン

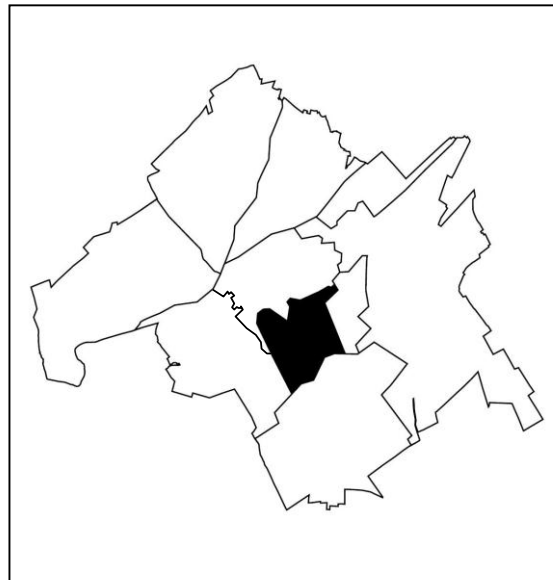
名称	活動場所	活動日
サロン千年会	社会福祉会館	月曜日
ホットサロン祇園	祇園自治会館	第3日曜日
ふれあいサロンこぶし	田中自治会館	第2・4木曜日
サロン・ド・シャローム	狭山シャローム教会	第4木曜日
めいぷるキッズ	狭山シャローム教会	第1または第2水曜日

### 第3節 富士見支部地域福祉活動計画

#### ■ 支部社協の概況 ■

平成27年1月1日現在

	支部	全市
人 口	19,729 人	154,288 人
世 帯 数	8,264 世帯	66,173 世帯
年 少 人 口 ( 構 成 比 )	2,338 人 (11.9%)	17,664 人 (11.6%)
生 産 年 齢 人 口 ( 構 成 比 )	12,218 人 (61.9%)	94,672 人 (61.4%)
老 年 人 口 ( 構 成 比 )	5,173 人 (26.2%)	41,732 人 (27.0%)



<おことわり>

支部社協としての人口を正確に算出することができません。上表数値の算出にあたっては、市民課「狭山市の人口と世帯」に掲げるもののうち、入間川、中央一丁目、中央二丁目、中央四丁目、富士見一丁目、富士見二丁目の合計としました。計算上、構成比の合計が100%とならない場合があります。

資料：社協調べ

設 立 年 度	平成18年度												
事 務 所	支部長宅												
主 な 構 成 ( 福 祉 委 員 )	中窪、東急入間川、富士見一、富士見二、パイロットハウス狭山台、ひらの、コート狭山台、平野台の各自治会、富士見地区民生委員・児童委員協議会、保護司会、ボランティアグループ												
福 祉 委 員 数	97名												
主 な 活 動	主な活動 (○：実施しているもの)												
	高 齢 者 会 食 会	高 齢 者 宅 配 食	コ ミ ュ ニ ティ サ ロ ン	交 流 会	敬 老 会	見 守 り 活 動	友 愛 訪 問	講 演 会 ・ 講 座	地 域 防 犯 ・ 防 災 訓 練	地 域 行 事 へ の 参 加	研 修 会	視 察 研 修	広 報 活 動
	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	

## ■ 目標・取り組み ■

### ① 支部社協活動認識率の向上 <支部共通> ～ 地域に溶け込んだ活動

支部活動の際に支部社協での取り組みであることをPRします。支部社協の活動を検証し、地域住民の認識率が30%となるよう、活動を強化します。

現状	課題	理想の姿
支部社協の活動（敬老会等）が地域住民に見え難く、支部の理解者が増えていかないと、担い手・財源の両面で今後の活動に支障が生じる恐れがある。	支部社協への理解者の増加が必要となっている。 支部社協の活動財源である会員会費が減少している。	地域住民により身近な団体として認識され、地域住民の生活課題を把握し、住民同士で意見交換ができる。

### ② 富士見支部の基盤強化の取り組みをしよう <支部独自>

#### ～ 支部社協の基盤強化

富士見支部の組織基盤の充実と連携強化を図るため、民生委員、自治会、ボランティア団体などの他団体と連携した協働体制を構築し、組織力を高めて行きます。活動の認識不足、担い手の高齢化の是正に努力します。

現状	課題	理想の姿
民生委員、自治会、ボランティアなどが活発に活動しているが、諸団体との情報共有が少なく連携、協働が難しい。社協への理解不足もあり、意識向上を図る必要がある。	各団体相互の理解度の向上と、情報を共有できる仕組みづくり。 担い手の高齢化対策（担い手の育成強化）。	団体相互の連携が図れて、情報の共有化と協働意識が確立し、福祉活動を実践する事業が展開できる地域。

③ 地域の人同士がつながる場を創出しよう <支部独自>

～ 人と人がつながる場所づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように地域の住民がつながる場を提供して行きます。見守り、見守られる図式の強化と地域の誰もが立ち寄れる情報交換の場所を構築し、サロン、カフェの運営を通し福祉活動の展開を図ります。

現状	課題	理想の姿
<p>常に人が立寄り、相談や話ができる拠点となる場所がない。</p> <p>在宅福祉サービスの活動の充実が図れていない。</p>	<p>地域の人同士がつながる場を確保する。</p> <p>見守り活動に対する組織間の連携を図る。</p>	<p>気軽に集まれるサロン等のコミュニケーションの場がある地域。</p> <p>在宅福祉サービスを充実させ更なる見守りの強化が図れている地域。</p>

④ 必要な福祉情報を発信できる体制をつくろう <支部独自>

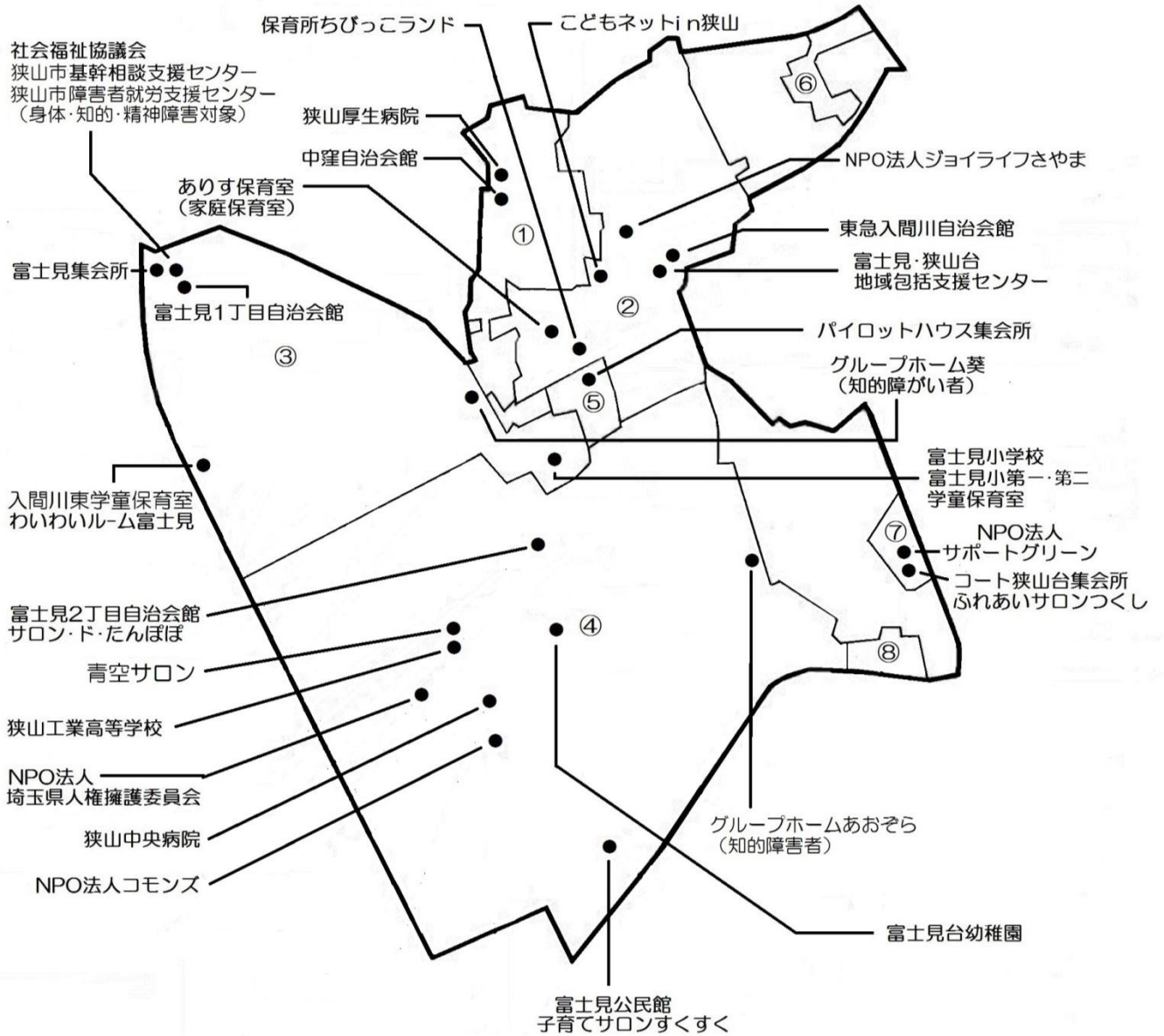
～ 情報発信できる地域づくり

福祉情報、ボランティア情報など住民の要望に応えられる情報発信ができる体制をつくります。さらに多くの住民や団体が活動に触れる機会の創出を目指し、相談案内や情報を発信して行きます。

現状	課題	理想の姿
<p>情報を必要とする世帯に情報を発信していく体制が出来ていない。</p> <p>諸団体と情報を交換する体制が整っていない。</p>	<p>情報発信のための諸団体との交流、各団体との福祉課題に対するネットワークづくり。</p>	<p>要望に応えられる福祉情報を福祉委員、ボランティア団体等と連携して発信できる体制があり、協働して福祉活動が展開できる地域。</p>

## ■社会資源マップ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## ■ 地域福祉活動の状況 ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### ■ 自治会、民生委員・児童委員

	自治会		民生委員・児童委員		
	名称	加入世帯数	定数	現数	欠員数
①	中窪	446	2	1	1
②	東急入間川	743	3	3	0
③	富士見一	1,120	7	6	1
④	富士見二	2,329	10	10	0
⑤	パイロットハウス狭山台	182	1	1	0
⑥	ひらの	142	1	1	0
⑦	コート狭山台	195	1	1	0
⑧	平野台	70	1	1	0
	主任児童委員（富士見地区）		2	1	1

### ■ 悠々クラブ、子ども会等

悠々クラブの名称	寿会等の名称	子ども会名称
東急入間川銀葉会	富士見一丁目むつみ会	中窪子供育成会
富士見二丁目寿会	パイロット寿会	東急子供育成会
		富士見1丁目子ども会
		富士見2丁目富士見小学校区育成会
		富士見2丁目入間野小学校区育成会
		パイロットハウス子供育成会
		ひらの子供育成会
		中ひらの子供育成会
		あおば子供会
		わかば子ども会



### ■ 子育て支援関係

団体名称	活動場所	活動日
下校児童を見守る会	東急入間川自治会	下校時
小学生そろばん教室	東急入間川自治会	月曜日
わいわいルーム富士見	富士見学童保育室	月～金曜日
子どもネット In 狭山	中央1丁目の事務所	水・金曜日
子育てサロンすくすく	富士見公民館	第3金曜日
富士見2丁目富士見小見守る会	地域内3ヶ所	月～金曜日
富士見1丁目富士見小見守る会	区域内	月～金曜日
富士見小安全ボランティア	区域内	月～金曜日
みんなのおうちスペース Tie	富士見公民館	第2・4木曜日

### ■ コミュニティサロン

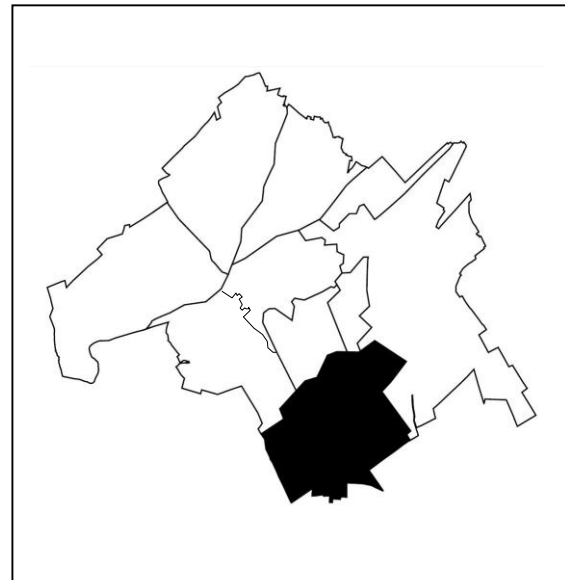
名称	活動場所	活動日
銀の鈴東急入間川	東急入間川自治会館	第4水曜日
銀の鈴第1ブロック	富士見1丁目自治会館	不定期
銀の鈴第2ブロック	富士見公民館	不定期
銀の鈴中窪自治会	中窪自治会館	不定期
銀の鈴(コート狭山台・平野台)	コート狭山台集会所	不定期
銀の鈴パイロットハウス	パイロットハウス集会所	不定期
銀の鈴(ひらの)	狭山台公民館	不定期
サークル赤い靴	東急入間川自治会館	年6回
東急入間川囲碁の会	東急入間川自治会館	月・金曜日
サロン・ド・たんぼぼ	富士見2丁目自治会館	第1水曜日
青空サロン	富士見2丁目第2公園	第3土曜日
ふれあいサロンつくし	コート狭山台集会所	第2・4木曜日
平野台会食懇親会	近隣の飲食店	不定期

## 第4節 入曽支部地域福祉活動計画

### ■ 支部社協の概況 ■

平成27年1月1日現在

	支部	全市
人 口	35,705 人	154,288 人
世 帯 数	14,880 世帯	66,173 世帯
年 少 人 口 ( 構 成 比 )	3,869 人 (10.8%)	17,664 人 (11.6%)
生 産 年 齢 人 口 ( 構 成 比 )	21,078 人 (59.0%)	94,672 人 (61.4%)
老 年 人 口 ( 構 成 比 )	10,758 人 (30.1%)	41,732 人 (27.0%)



<おことわり>

計算上、構成比の合計が100%とならない場合があります。

資料：社協調べ

設 立 年 度	昭和53年度												
事 務 所	入曽地区センター												
主 な 構 成 ( 福 祉 委 員 )	入曽地区自治会連合会、入曽地区民生委員・児童委員協議会、水野地区民生委員・児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会、青少年育成地域会議、老人クラブ連合会、会食サポーター、地域福祉ボランティア、有識者、地区センター所長、公民館長等												
福 祉 委 員 数	121名												
主 な 活 動	主な活動 (○：実施しているもの)												
	高 齢 者 会 食 会	高 齢 者 宅 配 食	コ ミ ュ ニ テ ィ サ ロ ン	交 流 会	敬 老 会	見 守 り 活 動	友 愛 訪 問	講 演 会 ・ 講 座	地 域 防 犯 ・ 防 災 訓 練	地 域 行 事 へ の 参 加	研 修 会	視 察 研 修	広 報 活 動
	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○

## ■ 目標・取り組み ■

### ① 支部社協活動認識率の向上＜支部共通＞

(社協入曾支部の活動をもっと知ってもらおう)

～ 地域の情報発信と認知度向上活動の強化

- 支部社協の広報活動の強化をする(支部社協だよりの発行、入曾福祉マップの作成)。
- 支部社協の活動の検証及び認知率の向上を図る(地域住民の認識率が30%以上にする。支部社協の財源である社協会員の募集増強を図る。)

現状	課題	理想の姿
支部社協の活動が地域住民に見え難く、支部の理解者が増えていかないと、担い手・財源の両面で今後の活動に支障が生じる恐れがある。	支部社協への理解者の増加が必要になっている。 支部社協の活動財源である会員会費が減少している。	地域住民により身近な団体として認識され、地域住民の生活課題を把握し、住民同士で意見交換ができる。

### ② 幸せに暮らせる福祉の地域づくり ＜支部独自＞

～ 地域福祉活動の強化とネットワークづくり

- 地域に直結した福祉活動の活性化(会食サービス、講演会等の継続実施)。
- 支え合い、助け合いネットワークをつくる。
- 自治会との協働と連携強化(見守りチェックカードの継続実施、各自治会活動・行事への参加)。

現状	課題	理想の姿
○ 狭山市で高齢化率第2位の地域(後期高齢者4,300人超)。 ○ 高齢者世帯、一人暮らし高齢者の増加、要援護者の増加、急激な少子化。	○ 福祉関係機関、団体、グループ等との連携が図れていない。 ○ 情報の一元化が図れていない。 ○ 見守り体制の強化を図ってきたが、各自治会との連携強化が必要。	高齢者及び要援護者を地域で支える体制とネットワークづくりで、福祉のまち「入曾」の実現。

③ ともに助け合う災害に強い街づくり <支部独自>  
 ~ 防災意識の向上と地域防災体制づくり

- 地域防災ネットワークの検討（自治会、地区センター等との連携した組織の確立、避難所別福祉体制の確立）。
- 要援護者支援体制づくり（災害時要援護者名簿による見守り体制の強化、自治会、民生委員等と連携した個別避難支援計画書の策定）。

現状	課題	理想の姿
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災意識が高まってきているが、まだ自分のものとしての意識が低い。</li> <li>○ 地区に 7 ヶ所の避難所があるが、避難経路、避難場所を知らない人が多い。</li> <li>○ 災害時要援護者の登録が始まった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各自治会、地区センター等との連携と防災体制づくり。</li> <li>○ 避難体制を構築したが、いざという時に機能するか検証と見直し。</li> <li>○ 災害時要援護者名簿の有効活用。</li> </ul>	防災体制ネットワークの確立と地域住民の防災意識の向上で災害に強い街「入曾」の実現。

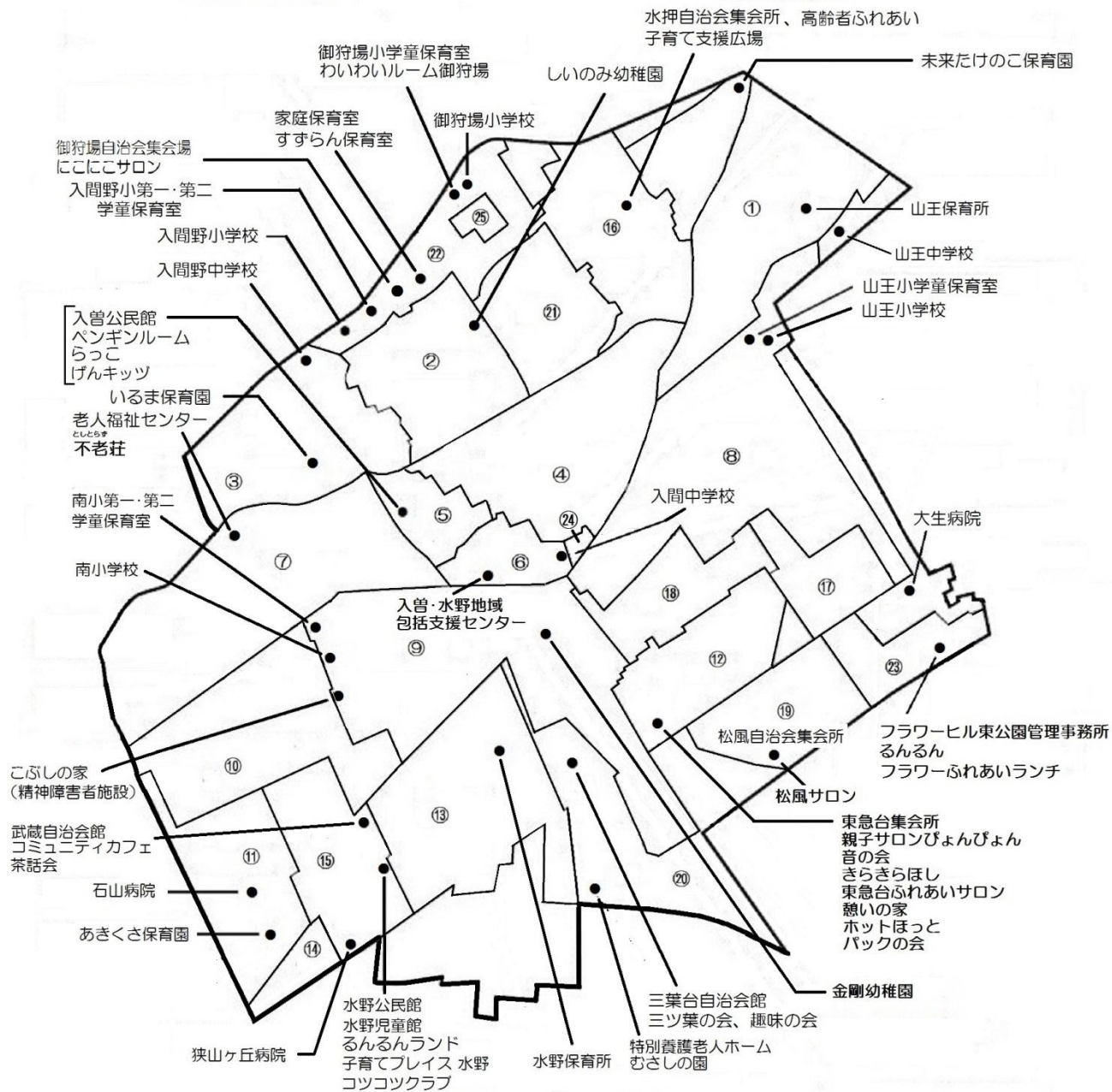
④ より住みやすい地域にするために <支部独自>  
 ~ 地域課題の解決を目指して

- 地域課題の顕在化と対応策の検討（地域意見交換会の開催、役員会、委員会の有機的機能の発揮）。
- 地域福祉ボランティアの醸成（役割の検討）。

現状	課題	理想の姿
入曾支部の地域福祉活動の活動状況は地域に特化した積極的な活動が出来ていると自己評価しているが、役員及び構成員のうち、若手の要員比率が低い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域での意見交換を行うことでの、支部活動の評価・検証の実施。</li> <li>○ 活動の発展的継続と後継者となる人材発掘、人材育成。</li> </ul>	入曾支部社協が地域福祉の中心的機能の発揮で、安心して住み続けられる地域づくり。

■ 社会資源マップ ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## ■ 地域福祉活動の状況 ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### ■ 自治会、民生委員・児童委員

	自治会		民生委員・児童委員		
	名称	加入世帯数	定数	現数	欠員数
①	第一区	229	1	1	0
②	第二区	543	2	2	0
③	北上	310	1	1	0
④	南入曾	825	4	4	0
⑤	第五区	167	1	1	0
⑥	入曾中央	202	0.5	0.5	0
⑦	第七区	830	4	4	0
⑧	下水野	356	2	2	0
⑨	第九区	710	4	4	0
⑩	上水野	180	1	1	0
⑪	三商	560	2	2	0
⑫	東急台	835	3	3	0
⑬	若葉台	1,176	4	4	0
⑭	新水野	157	1	1	0
⑮	武蔵	565	2	2	0
⑯	水押	1,314	6	6	0
⑰	みよし	163	1	1	0
⑱	むつみ台	133	1	1	0
⑲	松風	131	1	1	0
⑳	三葉台	347	2	2	0
㉑	中原	660	3	3	0
㉒	御狩場	402	2	2	0
㉓	フラワーヒル狭山	355	2	2	0
㉔	郵政狭山ハイツ	20	0.5	0.5	0
㉕	ガーデンシティ狭山	499	2	2	0
	主任児童委員(入曾地区、水野地区)		4	4	0

■ 悠々クラブ、子ども会等

悠々クラブの名称	寿会等の名称	子ども会名称
水押友和会	桜会（三商）	(入曽第五区)五区こども会
北入曽長寿会	和楽会（若葉台）	(入曽第七区)南こども会
南入曽としとらず会	成樹会（新水野）	(入曽第七区)北こども会
水野長寿会	松柏クラブ（みよし）	(若葉台)こども会
みつわ銀友会	ロコトレ（三葉台）	(水押)みかりば子供会
悠々クラブ東急台		みよし子供会
武蔵長寿会		むつみ台子供会
		三葉台子供会
		(御狩場)子供会
		フラワーヒル入曽子供会

■ 子育て支援関係

団体名称	活動場所	活動日
るんるんランド	水野公民館	木曜日
子育て支援ペンギンルーム	入曽公民館	第1・3月曜日
親と子の育ち合い らっこ	入曽公民館	第2・4火曜日
子育て支援広場	水押自治会館	第1水曜日
親子サロン ぴよんぴよん	東急台自治会館	第3水曜日
子育てサロンきらきらぼし	東急台自治会館	第2水曜日
親子サロン るんるん	フラワーヒル東公園管理事務所内	第1水曜日
親子サークル コツコツクラブ	水野公民館	不定期
げんキッズ	入曽公民館	不定期
(武蔵)昔の遊び	武蔵自治会館	月1回
(武蔵)インドアサークル	武蔵自治会館	年2回

■ コミュニティサロン

名称	活動場所	活動日
フラワーふれあいランチ	フラワーヒル東公園管理事務所内	第2水曜日
(東急台)憩いの家	東急台集会所	第1・4月曜日
(東急台)ホットほっと	東急台集会所	第3月曜日
(東急台)パックの会	東急台集会所	第2月曜日
(東急台)趣味の会	東急台集会所	第4金曜日

3.1.4 入曽支部地域福祉活動計画

■ コミュニティサロン(続き)

名称	活動場所	活動日
(若葉台)たまり場グループ	若葉台集会所	日・月・水・金曜日
(武蔵)茶話会	武蔵自治会館	第1・2月曜日
(水押)高齢者ふれあい	水押集会所	第3木曜日
(三葉台)趣味の会	三葉台自治会館	月2回
(三葉台)三ツ葉の会	三葉台自治会館	月2回
(御狩場)にこにこサロン	御狩場自治会集会所	第3火曜日
不登校とニートを考える親の会	入曽公民館	不定期
音の会	東急台集会所	第4金曜日
東急台ふれあいサロン	東急台集会所	第1～4月曜日
ふれあいサロン松風	松風自治会集会所	月4回(火・木曜日)
コミュニティカフェ	武蔵自治会館	第4日曜日

■ その他

名称	活動場所	活動日
ごんべの会 (ボランティアグループ)	むさしの園	月1回



入曽福祉マップの作成・配布





入曽地区高齢者会食会の様子



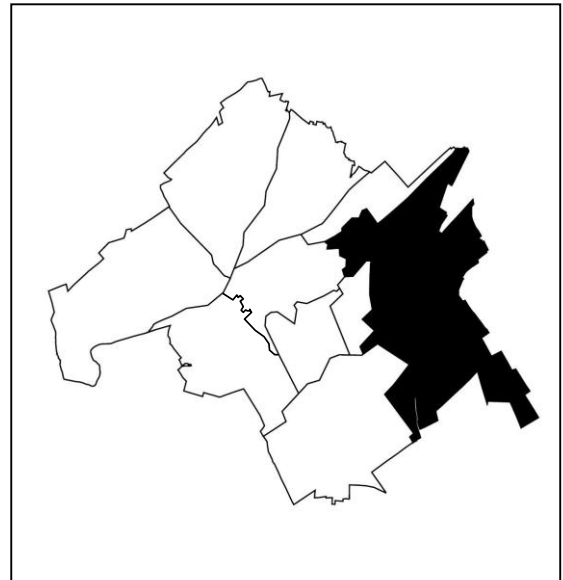
入曽支部社協の紹介（地域のつながりと支え合いを考えるパネル展）

## 第5節 堀兼支部地域福祉活動計画

### ■支部社協の概況■

平成27年1月1日現在

	支部	全市
人 口	15,170 人	154,288 人
世 帯 数	6,500 世帯	66,173 世帯
年 少 人 口 ( 構 成 比 )	1,674 人 (11.0%)	17,664 人 (11.6%)
生 産 年 齢 人 口 ( 構 成 比 )	9,380 人 (61.8%)	94,672 人 (61.4%)
老 年 人 口 ( 構 成 比 )	4,116 人 (27.1%)	41,732 人 (27.0%)



<おことわり>

計算上、構成比の合計が100%とならない場合があります。  
資料：社協調べ

設 立 年 度	昭和53年度												
事 務 所	堀兼地区センター												
主 な 構 成 ( 福 祉 委 員 )	堀兼地区自治会連合会、堀兼地区民生委員・児童委員協議会、個人ボランティア等												
福 祉 委 員 数	59名												
主 な 活 動	主な活動 (○：実施しているもの)												
	高齢者会食会	高齢者宅配食	コミュニティサロン	交流会	敬老会	見守り活動	友愛訪問	講演会・講座	地域防犯・防災訓練	地域行事への参加	研修会	視察研修	広報活動
						○	○		○			○	

## ■ 目標・取り組み ■

### ① 支部社協活動認識率の向上 <支部共通>

(堀兼支部の活動をもっと知ってもらおう)

支部活動の際に支部社協での取り組みであることをPRしていきます。支部社協の活動を検証し、地域住民の認識率が30%となるよう、活動を強化していきます。

現状	課題	理想の姿
支部社協の活動が地域住民に見え難く、支部の理解者が増えていかないと、担い手・財源の両面で今後の活動に支障が生じる恐れがある。	支部社協への理解者の増加が必要となっている。 支部社協の活動財源である会員会費が減少している。	地域住民により身近な団体として認識され、地域住民の生活課題を把握し、住民同士で意見交換ができる。

### ② こころの美しいまちづくりをめざす <支部独自>

自治会及びサークル活動・PTA等を通して地域に福祉活動への参画及び協力を求め、子供から大人が安心して生活できるまちづくりをめざします。

現状	課題	理想の姿
福祉活動への参加者が少ない。 少数の委員のみが、地域福祉活動に携わっている。	マンパワー不足により活動が限定されてしまう。 活動が広がって行かない。	一人一人でも協力できる体制が出来ていること。 地域住民みんなが自然と役割を持てる様な体制をつくること。

### ③ ネットワークづくり <支部独自>

助けを待っている人が自治会、民生委員・児童委員、ボランティア等に、気軽に何でも相談でき、どんなことでも言える様に、手を差し伸べられる体制づくりをめざします。

現状	課題	理想の姿
自治会長、民生委員・児童委員などへの情報提供が少ない。 困っている人の発見、状況の把握が遅れがちである。	困っている人がいる事に気付いても、他人事とと思っている人がいる。 困っている人を近隣のみならずみんなで助け合える体制づくり。	困っている人が孤立しないで、みんなで助け合える体制が出来ている。 困っている人の近隣の方が相談相手になれる体制が出来ている。

④ 見守り活動の充実 <支部独自>

友愛訪問及び防災グッズ・救急医療情報キット・焼き菓子の配布などの訪問活動に於いて、利用者に元気を与える快い訪問活動をめざします。

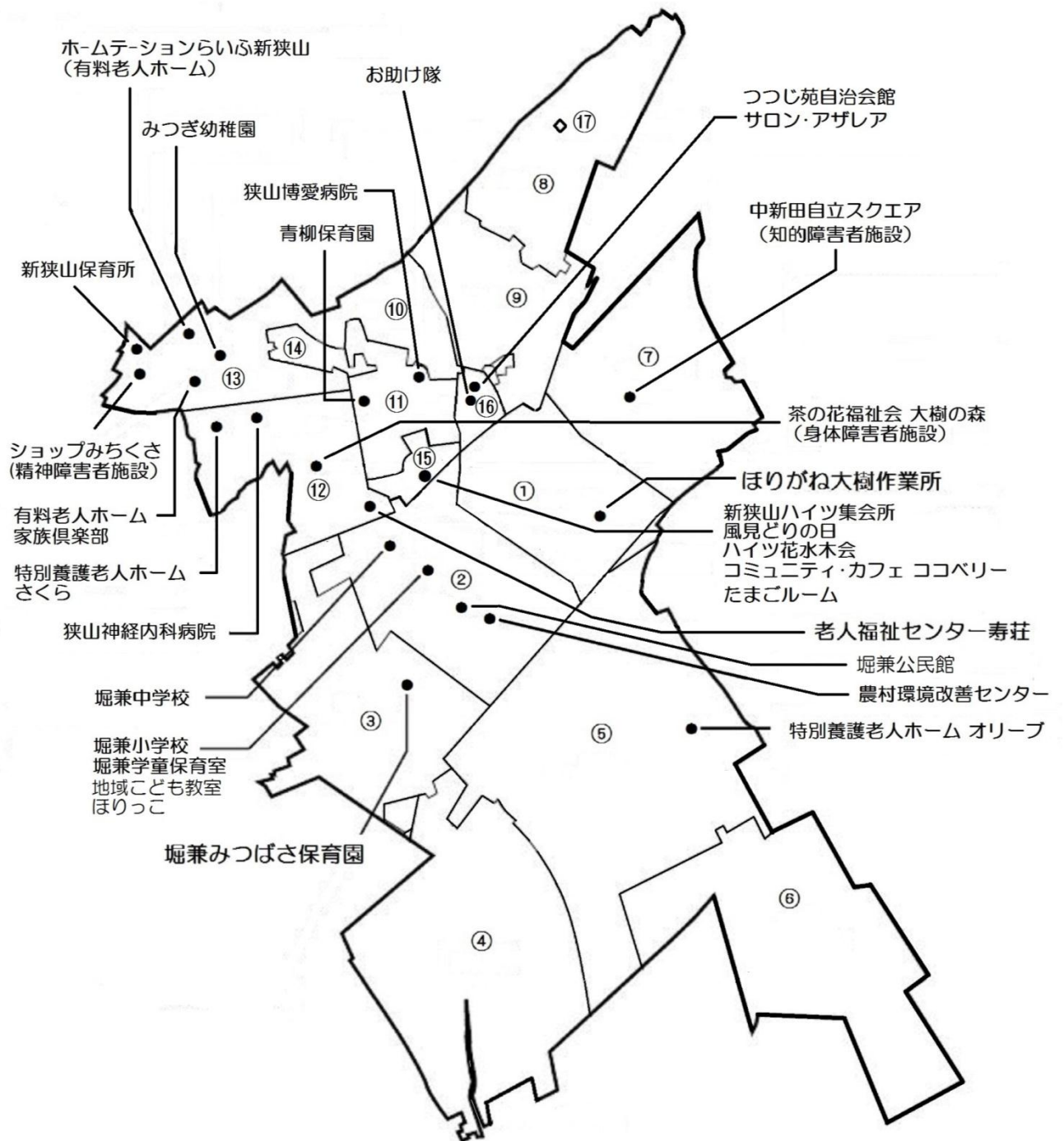
現状	課題	理想の姿
友愛訪問の回数は多いが、利用者が一同に会する機会を設けていない。	サロン等、利用者同士が親睦を図れる機会を今計画年度中に設ける様に検討する。	サロン等の場を設ける事により、利用者同士の交流が図れる様になり地域の活性化に繋がっている。



救急医療情報キット

■ 社会資源マップ ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## ■ 地域福祉活動の状況 ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### ■ 自治会、民生委員・児童委員 \*民生委員・児童委員が2自治会で1人配置の場合、「0.5」と表記

	自治会		民生委員・児童委員		
	名称	加入世帯数	定数	現数	欠員数
①	堀下	82	0.5	0.5	0
②	堀中	152	1	1	0
③	堀上	225	1	1	0
④	堀向	326	1	1	0
⑤	上赤坂	125	0.5	0.5	0
⑥	原	104	0.5	0.5	0
⑦	中新田	94	0.5	0.5	0
⑧	青下	174	0.5	0.5	0
⑨	青新	100	0.5	0.5	0
⑩	青中	105	0.5	0.5	0
⑪	青丸	198	1	1	0
⑫	加佐志	130	1	1	0
⑬	東三ツ木	1,700	7	5	2
⑭	西武団地	308	1	1	0
⑮	新狭山ハイツ	690	3	3	0
⑯	つつじ苑	172	1	1	0
⑰	シャルマンコーポ狭山	55	0.5	0.5	0
	主任児童委員（堀兼地区）		2	2	0

### ■ 悠々クラブ、子ども会等

悠々クラブの名称	寿会等の名称	子ども会名称
堀中寿会		加佐志子供会
上赤坂寿会		西武団地子供会
青丸寿会		
新狭山ハイツ寿会		
東三ツ木寿会		
西武さつき会		
つつじ苑青葉会		
堀兼ユニオンクラブ		

■ 子育て支援関係

団体名称	活動場所	活動日
地域こども教室 ほりっこ	堀兼小学校	土曜日
地域こども教室 新小放課後クラブ	新狭山小学校	月1回（月曜日）
たまごルーム	新狭山ハイツ 丸太小屋	第1・3木曜日

■ コミュニティサロン

名称	活動場所	活動日
風見どりの日	新狭山ハイツ 丸太小屋	第2・4木曜日、第3月曜日
ハイツ花水木会	新狭山ハイツ集会所	第3または第4金曜日
サロンアザレア	つつじ苑自治会館	第1または第2日曜日
お助け隊	つつじ苑自治会北公園	月1回（金曜日）
コミュニティ・カフェ ココベリー	新狭山ハイツ集会所	第1・3木曜日



友愛訪問の様子

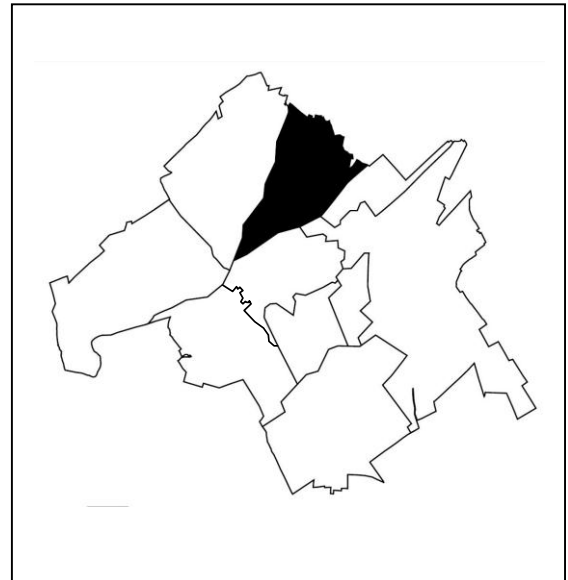
## 第6節 奥富支部地域福祉活動計画

### ■支部社協の概況■

平成27年1月1日現在

	支部	全市
人 口	6,255 人	154,288 人
世 帯 数	2,460 世帯	66,173 世帯
年 少 人 口 ( 構 成 比 )	870 人 (13.9%)	17,664 人 (11.6%)
生 産 年 齢 人 口 ( 構 成 比 )	3,859 人 (61.7%)	94,672 人 (61.4%)
老 年 人 口 ( 構 成 比 )	1,526 人 (24.4%)	41,732 人 (27.0%)

(資料：社協調べ)



設 立 年 度	昭和53年度												
事 務 所	支部長宅												
主 な 構 成 ( 福 祉 委 員 )	奥富地区自治会連合会、奥富地区民生委員・児童委員協議会、在宅福祉サービス推進委員会、更正保護女性会、青少年育成地域会議												
福 祉 委 員 数	46名												
主 な 活 動	主な活動 (○：実施しているもの)												
	高 齢 者 会 食 会	高 齢 者 宅 配 食	コ ミ ュ ニ テ ィ サ ロ ン	交 流 会	敬 老 会	見 守 り 活 動	友 愛 訪 問	講 演 会 ・ 講 座	地 域 防 犯 ・ 防 災 訓 練	地 域 行 事 へ の 参 加	研 修 会	視 察 研 修	広 報 活 動
		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	



## ■ 目標・取り組み ■

### ① 支部社協活動認識率の向上 <支部共通>

(奥富支部の活動をもっと知ってもらおう)

支部活動の際に支部社協での取り組みであることをPRしていきます。支部社協の活動を検証し、地域住民の認識率が30%となるよう、活動を強化していきます。

現状	課題	理想の姿
支部社協の活動が地域住民に見え難く、支部の理解者が増えていかないと、担い手・財源の両面で今後の活動に支障が生じる恐れがある。	支部社協への理解者の増加が必要となっている。 支部社協の活動財源である会員会費が減少している。	地域住民により身近な団体として認識され、地域住民の生活課題を把握し、住民同士で意見交換ができる。

### ② 支え合える地域づくり <支部独自>

だれもが元気で安心して暮らせることを望んでいますが、一生には、予想されない出来事が生じる場合があります。このことから日頃から、お互いに関心を深め、積極的に支え合い、助けあいに応えていける地域を作っていきます。

現状	課題	理想の姿
情報の共有化は出来つつあるが、まだ一般の人の意識は低く、支援を必要とする方の把握が出来なかったり、ニーズが分からないという現状がある。	支援を必要とする高齢者の実態把握ができておらず、身近な福祉活動者や地域住民が、日頃からみんなで見守るという意識付けが必要である。	支援を必要とする方を、地域全員で支えられるよう、相互扶助の意識が根付いた地域。

### ③ 交流のある地域づくり <支部独自>

高齢になってくると気がつかない内に外出の機会も薄れ、隣近所とも意外に疎遠になっているようです。お互いを知り、つながりを深めるために、地域全体の交流の場や環境を作っていきます。

現状	課題	理想の姿
隣近所の付き合いが疎遠になっている。	人のつながりを深めるための活動の場や情報提供が出来る機会が少ない。	活動の充実と継続を図るため、身近な自治会集会所などを頻繁に開放し、世代を超えた交流が盛んな地域。

④ 見守り活動並びに担い手の強化 <支部独自>

地域の中で、多くの方が福祉活動に関心を持ち、認知度を高めることにより、見守り活動の継続に加えて、協力者（担い手）の強化を図っていきます。

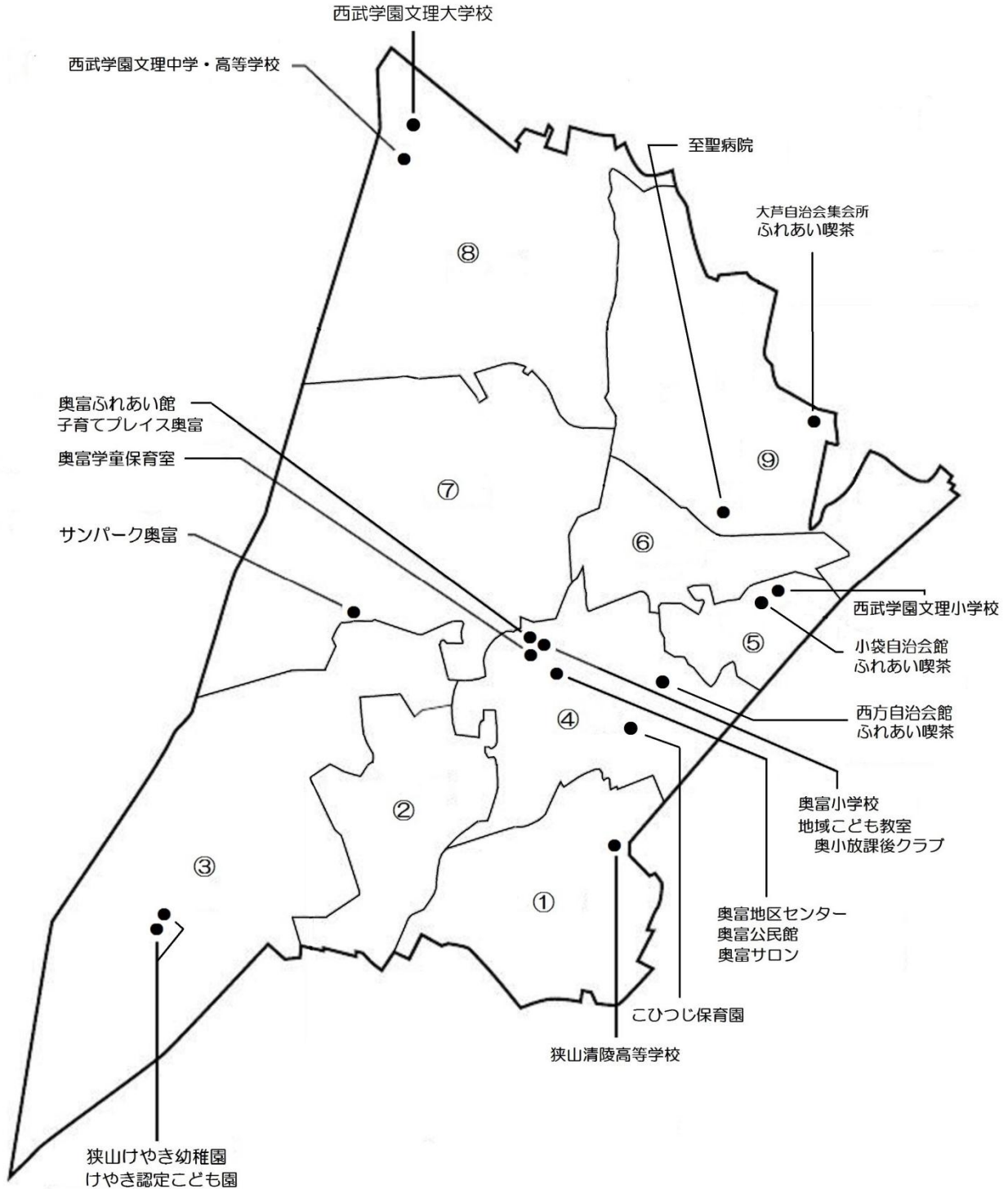
現状	課題	理想の姿
活動を実施しているメンバーが固定化しており、負担が重くなっている。	新しいメンバーの拡大と育成が必要であると共に、活動の内容を多くの方に知ってもらう必要がある。	地域で活動しているサークルや団体等も協力し、大勢の方が分担して役割を担う活動が活発な地域。



茶話会の様子

## ■社会資源マップ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## ■ 地域福祉活動の状況 ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### ■ 自治会、民生委員・児童委員 \*民生委員・児童委員が2自治会で1人配置の場合、「0.5」と表記

	自治会		民生委員・児童委員		
	名称	加入世帯数	定数	現数	欠員数
①	東部	554	3	3	0
②	中部	51	1	1	0
③	西部	243	1	1	0
④	西方	207	1	1	0
⑤	小袋	85	0.5	0.5	0
⑥	吹上	140	0.5	0.5	0
⑦	前田	198	0.5	0.5	0
⑧	柏井	41	0.5	0.5	0
⑨	大芦	323	1	1	0
	主任児童委員（奥富地区）		2	2	0

### ■ 悠々クラブ、子ども会等

悠々クラブの名称	寿会等の名称	子ども会名称
		上奥富 子ども会（東部、中部、西部）
		西方 子ども会
		吹上・小袋 子ども会
		前田・柏井 子ども会
		大芦・原 子ども会

### ■ 子育て支援関係

団体名称	活動場所	活動日
地域こども教室 奥小放課後クラブ	奥富小学校	月 1 回
子育てプレイス奥富	奥富ふれあい館	日・火曜日休み

## ■ コミュニティサロン

名称	活動場所	活動日
奥富サロン	奥富公民館	第1火曜日 午前
ふれあい喫茶	西方自治会館	月1回（1月を除く）
ふれあい喫茶	小袋自治会館	年2回（4・11月）
ふれあい喫茶	大芦集会所	年1回（5月）



研修会（手話講習会）の様子

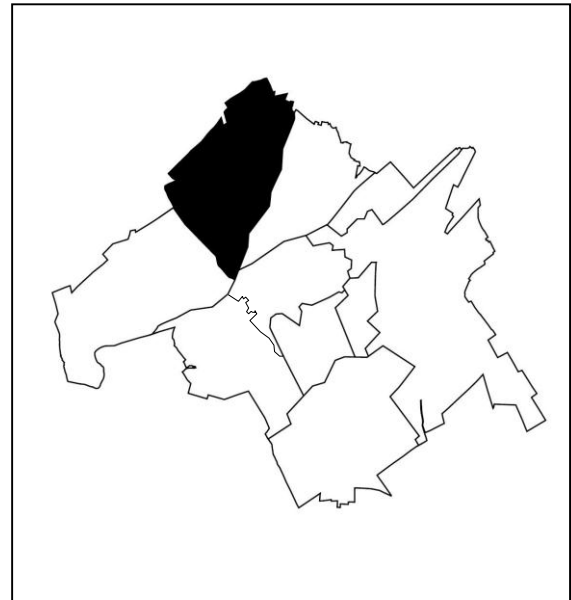
## 第7節 柏原支部地域福祉活動計画

### ■支部社協の概況■

平成27年1月1日現在

	支部	全市
人 口	12,181 人	154,288 人
世 帯 数	4,834 世帯	66,173 世帯
年 少 人 口 ( 構 成 比 )	1,400 人 (11.5%)	17,664 人 (11.6%)
生 産 年 齢 人 口 ( 構 成 比 )	7,070 人 (58.0%)	94,672 人 (61.4%)
老 年 人 口 ( 構 成 比 )	3,711 人 (30.5%)	41,732 人 (27.0%)

(資料：社協調べ)



設 立 年 度	昭和53年度												
事 務 所	柏原地区センター												
主 な 構 成 ( 福 祉 委 員 )	柏原地区自治会連合会、柏原地区民生委員・児童委員協議会、ボランティアグループせせらぎ、地区センター所長等												
福 祉 委 員 数	29名												
主 な 活 動	主な活動 (○：実施しているもの)												
	高 齢 者 会 食 会	高 齢 者 宅 配 食	コ ミ ュ ニ テ イ サ ロ ン	交 流 会	敬 老 会	見 守 り 活 動	友 愛 訪 問	講 演 会 ・ 講 座	地 域 防 犯 ・ 防 災 訓 練	地 域 行 事 へ の 参 加	研 修 会	視 察 研 修	広 報 活 動
		○			○	○	○	○		○	○	○	

## ■ 目標・取り組み ■

### ① 支部社協活動認識率の向上 <支部共通>

支部活動の際に支部社協での取り組みであることをPRしていきます。支部社協の活動を検証し、地域住民の認識率が30%となるよう、活動を強化していきます。

現状	課題	理想の姿
支部社協の活動が地域住民に見え難く、支部の理解者が増えていかないと、担い手・財源の両面で今後の活動に支障が生じる恐れがある。	支部社協への理解者の増加が必要となっている。 支部社協の活動財源である会員会費が減少している。	地域住民により身近な団体として認識され、地域住民の生活課題を把握し、住民同士で意見交換ができる。

### ② 向こう三軒両隣、見守り体制の構築 <支部独自>

遠くの親戚より近くの他人、いざという時に頼りになるのはご近所さん。

個人情報の制約もありますが、情報の共有化と共に地域の安全・安心のための方策を検討し、地域で連携した具体的な見守り体制を確立し、まさかの時に備えます。

現状	課題	理想の姿
高齢化と核家族化の進展等により、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加している。自治会や民生委員等が連携し対応すべき事案が多くなっているが、多くは関係者間の情報共有が出来てなく、緊急時の対応や見守り・支援に支障の恐れがある。	自治会と民生委員との情報共有が出来る仕組み作り。 緊急時に連携した対応の出来る体制作り。 次代を担う見守り人材を育成する。	毎日の挨拶や声掛け運動に始まり、いざという時の一声が掛けられる向こう三軒両隣の見守り体制、緊急時の連絡体制が確立されて、地域の安全・安心が保たれている。 役員が代わっても引継ぎがされている。

③ いざという時、役に立つ、災害時安否確認体制の確立 <支部独自>

高齢者のみの世帯や高齢者一人暮らし世帯に加え、障がい者世帯、日中一人暮らし状態の人や子供を含めた要援護者の災害時安否確認体制を作成します。

要援護者の情報を収集すると共に、一定期間毎に更新し、役員交代時には確実に引き継ぎを行う仕組みを作ります。

現状	課題	理想の姿
核家族化等により、人との交流や外出の減少など隣近所と疎遠になり、孤立者、日中孤立状態の人などが増えている。障がい者を含めて情報不足のため、災害時や緊急事態時の安否確認に支障をきたす恐れがある。	高齢者のみの世帯や高齢者一人暮らし世帯に加え、障がい者世帯、日中の一人暮らし状態の人等子供を含めた要援護者の災害時安否確認体制を確立する。	災害時には速やかに要援護者全員の安否確認が出来ると共に、安否確認体制はある一定期間毎に見直されて、役員が代わっても引継ぎがなされている。 要援護者データは随時更新されており、常に最新版となっている。

④ 家族のため、社会のため、介護予防で生き生き生活 <支部独自>

高齢者に効果的な介護予防研修を見つけ、気軽に参加出来る研修を定期的実施します。

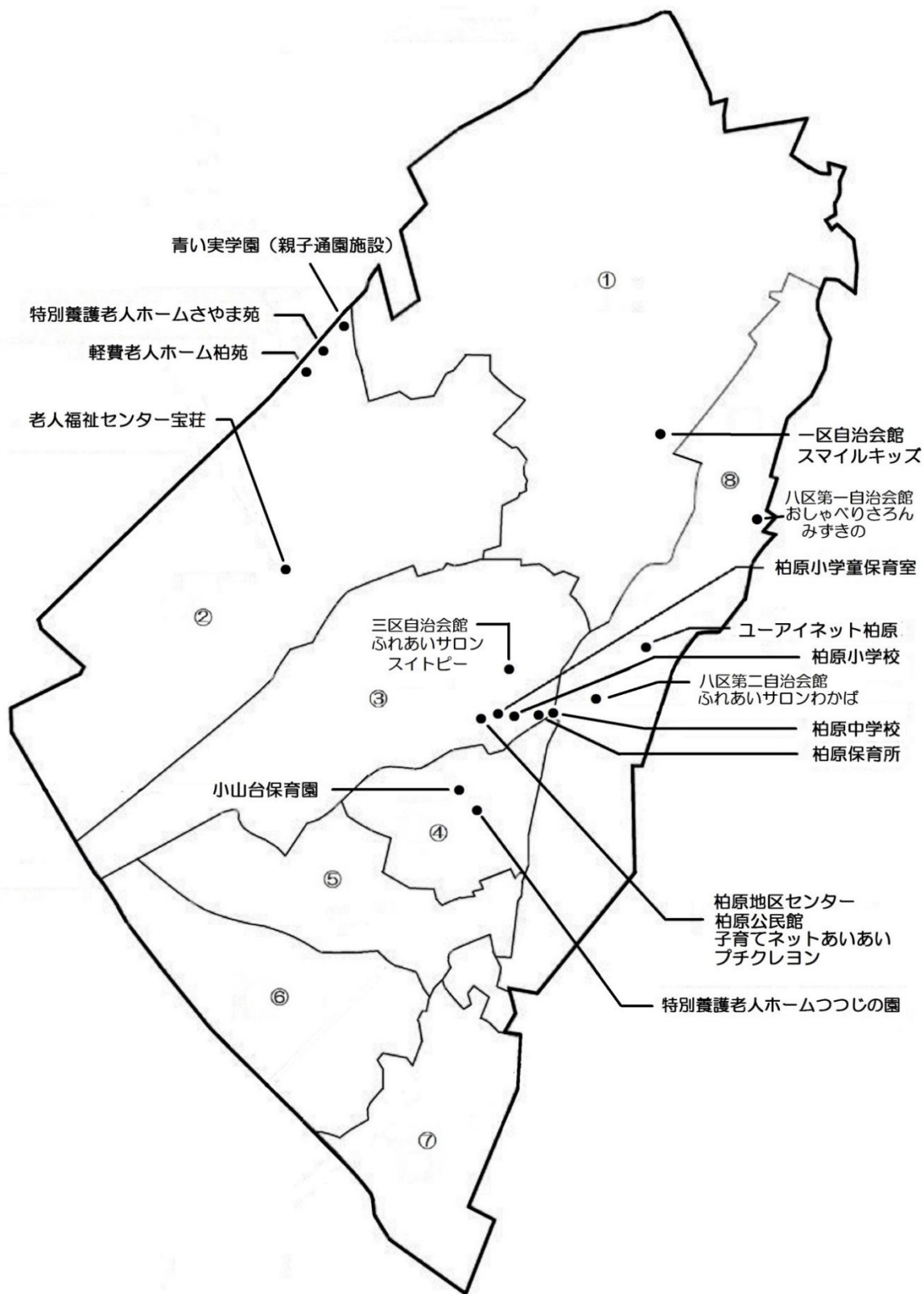
介護予防に繋がる情報提供を行うと共に普段の生活の中に取り入れられる運動や予防に役立つ高齢者交流の場などを推奨・提供します。

現状	課題	理想の姿
柏原地区の高齢化率は30%超と高く、認知症等の病気による要介護者の増加が予測される。「法改正や施設不足」「自宅介護や老々介護」「いずれは自分も介護の世話になるかも」など不安は増しているが、介護予防方法や早期対応方法の情報は少なく、知らない人も多い。	介護予防方法や早期対応方法の研修や情報提供による介護不安の軽減と要介護者を減少に導く。 介護予防や孤立防止のため、高齢者交流の場の提供と活発化を図る。	介護予防方法や認知症などの早期発見方法を理解し実践しており、将来の介護に対する不安が軽減されている。 高齢者の多くは生き生きと生活し、家族は安心して見守っており、要介護認定率も低下している。



## ■社会資源マップ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## ■ 地域福祉活動の状況 ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

## ■ 自治会、民生委員・児童委員

	自治会		民生委員・児童委員		
	名称	加入世帯数	定数	現数	欠員数
①	第一区	289	1	1	0
②	第二区	260	1	1	0
③	第三区	207	1	1	0
④	第四区	164	1	1	0
⑤	第五区	166	1	1	0
⑥	第六区	450	2	2	0
⑦	第七区	620	3	3	0
⑧	第八区	1,604	6	6	0
	主任児童委員（柏原地区）		2	2	0

## ■ 悠々クラブ、子ども会等

悠々クラブの名称	寿会等の名称	子ども会名称
柏原東部寿会	あけぼの会	第一区もみじ会
シニアニューウェーブ	お楽しみ会	第二区たけのこ会
シルバー友の会		第三区杉の子会
さわやか会		第四区若葉
城山なごみ会		第五区恵育成会
		第六区なかよし育成会
		第七区さくら
		第八区子供会

## ■ 子育て支援関係

団体名称	活動場所	活動日
子育てネットあいあい	地区センター	第2・4木曜日
プチクレヨン	地区センター	第1・3金曜日
スマイルキッズ	一区自治会館	第3水曜日

■ コミュニティサロン

名称	活動場所	活動日
ふれあいサロンスイトピー	三区自治会館	月1回
ふれあいサロンわかば	八区自治会館	第1・3水曜日
おしゃべりサロンみずきの	八区自治会館	火・金曜日
コミュニティカフェ「ゆうあい」	ユーアイネット柏原	火～土曜日

■ その他

名称	活動場所	活動日
ボランティアグループせせらぎ (配食調理等在宅支援活動)	地区センター	月2回程度



支部地域福祉活動計画策定の様子

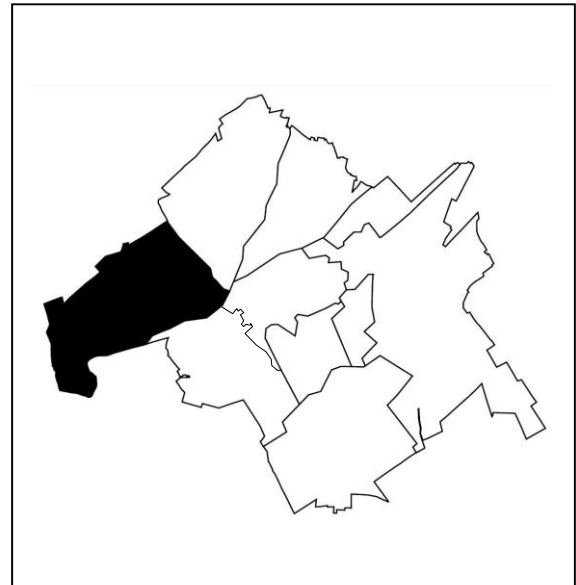
## 第8節 水富支部地域福祉活動計画

### ■支部社協の概況■

平成27年1月1日現在

	支部	全市
人口	22,446人	154,288人
世帯数	8,951世帯	66,173世帯
年少人口 (構成比)	2,981人 (13.3%)	17,664人 (11.6%)
生産年齢人口 (構成比)	13,775人 (61.4%)	94,672人 (61.4%)
老年人口 (構成比)	5,690人 (25.3%)	41,732人 (27.0%)

(資料：社協調べ)



設立年度	昭和53年度												
事務所	水富地区センター												
主な構成 (福祉委員)	水富地区自治会連合会、水富地区民生委員・児童委員協議会、ボランティアグループ「そよ風の会」、更生保護女性会水富支部、地区センター所長												
福祉委員数	60名												
主な活動	主な活動 (○：実施しているもの)												
	高齢者会食会	高齢者宅配食	コミュニティサロン	交流会	敬老会	見守り活動	友愛訪問	講演会・講座	地域防犯・防災訓練	地域行事への参加	研修会	視察研修	広報活動
	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○

## ■ 目標・取り組み ■

### ① 支部社協活動認識率の向上 <支部共通>

支部活動の際に支部社協での取り組みであることをPRします。支部社協の活動を検証し、地域住民の認識率が30%となるよう、活動を強化します。

現状	課題	理想の姿
支部社協の活動が地域住民に見え難く、支部の理解者が増えていかないと、担い手・財源の両面で今後の活動に支障が生じる恐れがある。	支部社協への理解者の増加が必要となっている。 支部社協の活動財源である会員会費が減少している。	地域住民により身近な団体として認識され、地域住民の生活課題を把握し、住民同士で意見交換ができる。

### ② サロン活動の活性・強化 <支部独自>

平成27年度から平成32年度にかけて、サロンの活動状況を把握し、更に活性化が図れるよう、先進事例等の研修を行います。平成32年度には全ての自治会でサロンが展開出来るよう連携・協力して、更なる活動の活性・強化に努めます。地域の実情に即した、単位自治会を越えて参加可能な開かれたサロンづくりを目指します。

現状	課題	理想の姿
家庭、地域社会における助け合いの意識が薄れている。このため研修会、お楽しみ交流会等も実施しているが、福祉課題に対応出来ているかが問われる。	サロンの実態を調査し、把握する。 先進地区の情報を発信し、情報の共有化を図る。地域における福祉課題や生活課題を明らかにする。 活動場所の確保が難しい。	各地区の福祉関係者の地域福祉への意識を高め、サロン活動や子供・高齢者・障害者等の見守り活動が定期的に実施される組織づくり。

③ 後継者・人材育成 <支部独自>

教育関係機関やボランティアが連携・協力し、平成32年度にはボランティア登録者数が30名となるよう、人材育成を図ります。地域の教育関係機関（中学校・高校・大学等）と連携し、若い世代のボランティア育成を図ります。福祉に関心のある地域住民や自治会OB等に呼びかけ、地域福祉活動の輪を広げます。併せて自助・共助を推進し、災害時の対応にも備えます。

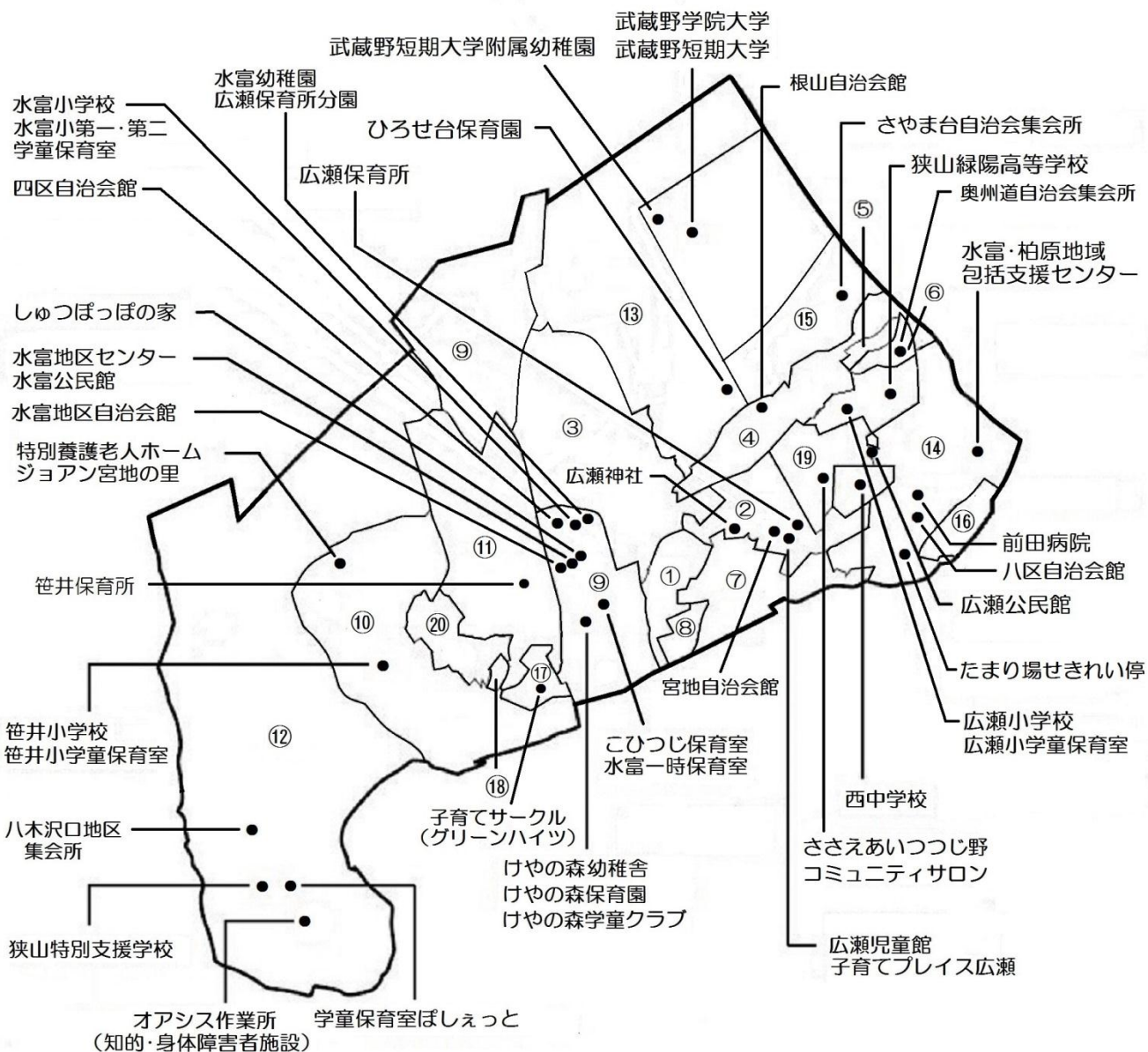
現状	課題	理想の姿
各地区の敬老会や見守り活動等の行事や事業の運営は、一部の役員にゆだねられている。	福祉活動に対する関心が薄く、地域の連携が取りにくい。 地域活動の担い手が不足している。 地域の教育関係機関との連携推進を図る。	地域のつながりと支え合いを高めるため、多くの人々が主体的に参画し、助け合う地域づくり。



地区福祉講座の様子（凧づくり）

■ 社会資源マップ ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## ■ 地域福祉活動の状況 ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### ■ 自治会、民生委員・児童委員 \*民生委員・児童委員が2自治会で1人配置の場合、「0.5」と表記

	自治会		民生委員・児童委員		
	名称	加入世帯数	定数	現数	欠員数
①	第一区	159	1	1	0
②	宮地	288	1	1	0
③	第二区	319	2	2	0
④	根山	565	2	2	0
⑤	霞町	90	0.5	0.5	0
⑥	奥州道	116	0.5	0.5	0
⑦	第三区	189	0.5	0.5	0
⑧	下広瀬団地	127	0.5	0.5	0
⑨	第四区	480	2	2	0
⑩	第五区	383	2	2	0
⑪	金井	511	2.5	2.5	0
⑫	第六区	273	1	1	0
⑬	第七区	345	1	1	0
⑭	第八区	815	3	3	0
⑮	日生さやま台	524	2	2	0
⑯	第十区	242	1	1	0
⑰	グリーンハイツ	310	1	1	0
⑱	笹井団地	100	0.5	0.5	0
⑲	つつじ野	920	3	3	0
⑳	下仲居	244	1	1	0
	主任児童委員（水富地区）		2	2	0



■ 悠々クラブ、子ども会等

悠々クラブの名称	寿会等の名称	子ども会名称
悠々クラブ笹井	根山仲よしサークル	上宿フレンド子ども会
河原悠々クラブ		宮地子ども会
つつじ野寿会		西方子ども会
やよい会		たすき坂子ども会
みどりの会		上の原子ども会
下広瀬団地寿会		上の原団地子ども会
		山鳩子ども会
		奥州道子ども会
		宮前・下郷表子ども会
		下広瀬団地子ども会
		根岸南子ども会
		根岸北子ども会
		根岸みつば子ども会
		根岸団地子ども会
		宮地組子ども会
		上仲居組子ども会
		南仲居組子ども会
		金井子ども会
		八木沢口子ども会
		新田子ども会
		青空子ども会
		日生さやま台子ども会
		日生1子ども会
		日生2子ども会
		G. P. T (グリーン太鼓)
		下仲居子ども会

■ 子育て支援関係

名称	活動場所	活動日
子育てプレイス広瀬	広瀬児童館	月～土曜日、祝日(年末年始を除く)
地域こども教室 チャレンジ 富	水富公民館ほか	不定期

3.1.8 水富支部地域福祉活動計画

■ コミュニティサロン

名称	活動場所	活動日
子育てサロン ヨチヨチ	八木沢口地区集会所	第2木曜日
子育てサークル	グリーンハイツ第2集会所	火曜日
青空サロン	広瀬神社	第1月曜日
根山サークルサロン	根山自治会館	第2・4火曜日
茶話会	奥州道自治会集会所	第2・4水曜日
各種同好会	下広瀬団地自治会館ほか	不定期
月曜会	根岸団地集会所	第1・2・3月曜日
茶のみ会	水富4区自治会館	第2金曜日
きらくサロン（多機能型）	八木沢口地区集会所	第1木曜日
8区自治会すこやか体操クラブ	ダイソー駐車場	月～金曜日
河原悠々クラブ（青空サロン）	河川敷中央公園	第1金曜日
河原悠々クラブ（青空サロン）	八区自治会館	第3金曜日
よさこい8連	八区自治会館	第1・3火曜日ほか
ふれあいサロン	グリーンハイツ第2集会所	日・水・金曜日
日生だん話室	日生さやま台集会所	第2金曜日
青空サロン	日生さやま台集会所又は大公園	第4金曜日
ささえ愛つつじ野コミュニティサロン	ささえ愛つつじ野事務所兼サロン	祝日・年末年始以外
笹井ふれあいの会	八木沢口地区集会所	第1・2木曜日
しゅっぱぽの家	カーサ・ソレアード101	第1・2・4月曜日
ふれあい館	水富地区自治会館	第1火曜日
青空サロン	広瀬公民館	第1・3水曜日
たまり場せきれい停	たまり場せきれい停	火曜日

■ その他

名称	活動場所	活動日
ささえあいグリーンハイツ（ボランティア）	グリーンハイツ集会所	月1回
日生さやま台見守りセンター	日生さやま台集会所	月1回
ささえ愛つつじ野	ささえ愛つつじ野事務所兼サロン	祝日・年末年始以外
グラウンドゴルフ	虹の橋公園	第1・3金曜日



お楽しみ交流会の様子



お楽しみ交流会の様子

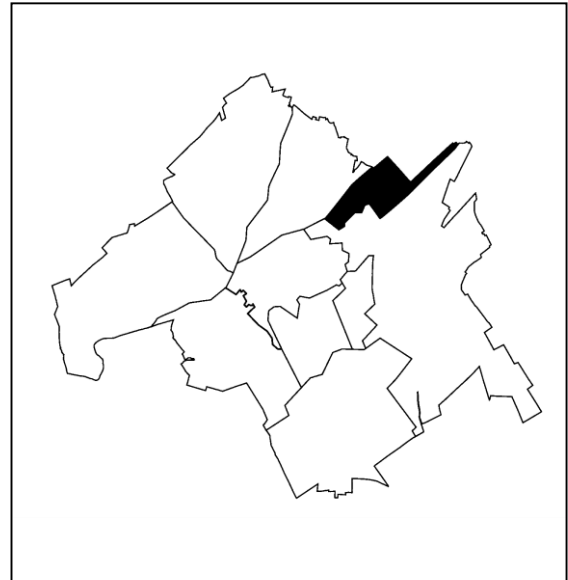
## 第9節 新狭山支部地域福祉活動計画

### ■支部社協の概況■

平成27年1月1日現在

	支部	全市
人 口	5,403 人	154,288 人
世 帯 数	2,734 世帯	66,173 世帯
年 少 人 口 ( 構 成 比 )	655 人 (12.1%)	17,664 人 (11.6%)
生 産 年 齢 人 口 ( 構 成 比 )	3,814 人 (70.6%)	94,672 人 (61.4%)
老 年 人 口 ( 構 成 比 )	934 人 (17.3%)	41,732 人 (27.0%)

(資料：社協調べ)



設 立 年 度	昭和53年度												
事 務 所	支部長宅												
主 な 構 成 ( 福 祉 委 員 )	新狭山地区自治会連合会、新狭山地区民生委員・児童委員協議会、地域機関(郵便局)												
福 祉 委 員 数	16名												
主 な 活 動	主な活動 (○：実施しているもの)												
	高 齢 者 会 食 会	高 齢 者 宅 配 食	コ ミ ュ ニ テ ィ サ ロ ン	交 流 会	敬 老 会	見 守 り 活 動	友 愛 訪 問	講 演 会 ・ 講 座	地 域 防 犯 ・ 防 災 訓 練	地 域 行 事 へ の 参 加	研 修 会	視 察 研 修	広 報 活 動
		○	○		○	○	○		○			○	○

## ■ 目標・取り組み ■

### ① 支部社協活動認識率の向上 <支部共通>

～ 地域住民に認識され、信頼される支部づくり

支部活動の際に支部社協での取り組みであることをPRします。支部社協の活動を検証し、地域住民の認識率が30%となるよう、活動を強化します。

現状	課題	理想の姿
支部社協の活動が地域住民に見え難く、支部の理解者が増えていかないと、担い手・財源の両面で今後の活動に支障が生じる恐れがある。	支部の活動内容を見直すこと。 地域における福祉課題や生活課題を明らかにすること。 広報誌「支部だより」を充実して会員・会費の増加を図る。	地域にあった活動が出来て、その活動が「支部だより」を通して効果的に地域住民に認知されている。その結果として、会員・会費の増加に繋がっている。

### ② 広報誌「支部社協だより」の発行を通して、地域に密着した活動を目指す

<支部独自>

～ 「支部だより」の発行により活動の活性化

広報誌「支部社協だより」の発行により、活動内容の紹介・地域情報等を中心としたPR活動を実施して行きます。また、地域住民の意見等を吸い上げて活動に反映して行ける様にします。

現状	課題	理想の姿
ふれあいサロンの開催日案内、配食予定を作成しているが、配布はサロンへの来場者のみに留まっている。	「支部だより」制作・発行に際して、記事内容の割付け、地域への配布方法等に福祉委員にどう関わって頂けるか検討が必要。	支部活動の内容が認識され始めて、高齢者等の地域住民から色々な意見・感想が寄せられて活動が活発に行われている地域。

③ 事業の見直しを図り、地域の実情にあった福祉活動を実施する <支部独自>  
 ～ 事業内容の見直しおよび自治会との連携

事業内容を見直して、地域および支部の実情に即した活動内容に転換して行きます。また、自治会には災害時要援護者に対する取り組み、敬老会の開催等を通して連携が図れる様にしていきます。

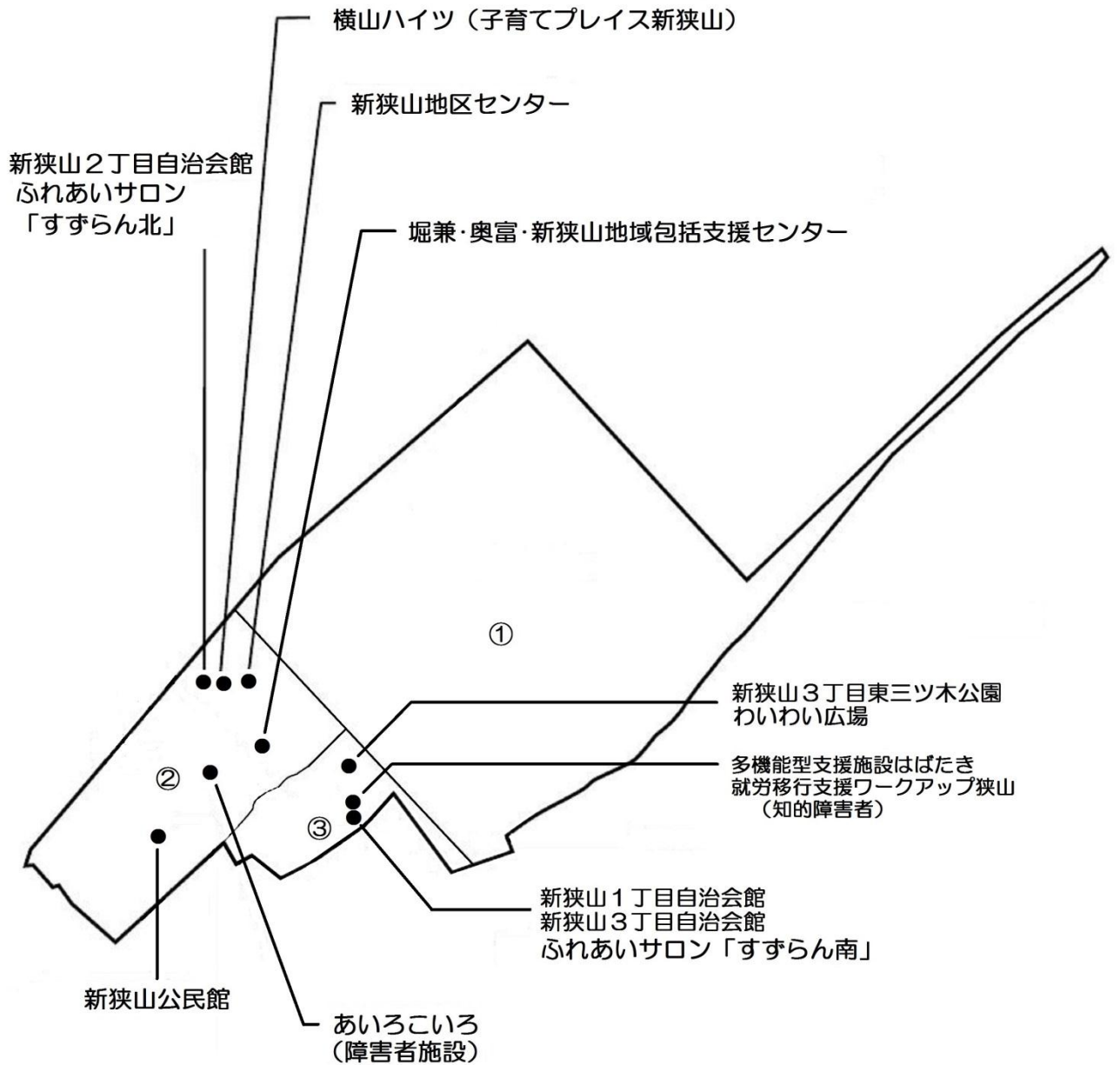
現状	課題	理想の姿
支部活動への理解者は一部の方に留まっている。福祉委員の補充が難しく、高齢化が進んでいる状況下では既存事業の遂行で終始している。	新しい担い手の育成・補充をどう進めて行くべきか。 既存事業の整理・見直し。 自治会との連携は、災害時要援護者活動、敬老会の開催を通じて図る。	地域内の高齢者の見守り活動に元気な高齢者が協力しており、助けあいが自然に出来ている地域。



敬老会の様子

■ 社会資源マップ ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## ■ 地域福祉活動の状況 ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### ■ 自治会、民生委員・児童委員

	自治会		民生委員・児童委員		
	名称	加入世帯数	定数	現数	欠員数
①	新狭山一丁目	55	0.5	0.5	0
②	新狭山二丁目	1,327	5.5	3.5	2
③	新狭山三丁目	500	2	2	0
	主任児童委員（新狭山地区）		2	1	1

### ■ 悠々クラブ、子ども会等

悠々クラブの名称	寿会等の名称	子ども会名称
		新狭山二丁目子供会
		新狭山三丁目子供会

### ■ 子育て支援関係

名称	活動場所	活動日
子育てプレイス新狭山	横山ハイツ 1 階	水・日曜日休み
わいわい広場	三ツ木公園	第 2 木曜日

### ■ コミュニティサロン

名称	活動場所	活動日
ふれあいサロンすずらん北	新狭山二丁目自治会館	第 1 火曜日
ふれあいサロンすずらん南	新狭山三丁目自治会館	第 3 木曜日





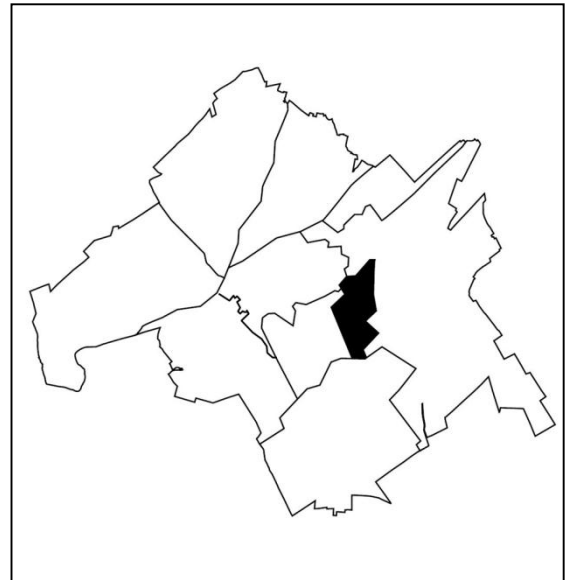
配食サービスの調理の様子

## 第 10 節 狭山台支部地域福祉活動計画

### ■ 支部社協の概況 ■

平成 27 年 1 月 1 日現在

	支部	全市
人 口	13,053 人	154,288 人
世 帯 数	6,116 世帯	66,173 世帯
年 少 人 口 ( 構 成 比 )	1,199 人 (9.2%)	17,664 人 (11.6%)
生 産 年 齢 人 口 ( 構 成 比 )	7,164 人 (54.9%)	94,672 人 (61.4%)
老 年 人 口 ( 構 成 比 )	4,690 人 (35.9%)	41,732 人 (27.0%)



<おことわり>

支部としての人口を正確に算出することができません。上表数値の算出にあたっては、市民課「狭山市の人口と世帯」に掲げるもののうち、中央三丁目、狭山台一丁目、狭山台二丁目、狭山台三丁目、狭山台四丁目の合計としました。計算上、構成比の合計が 100% とならない場合があります。

資料：社協調べ

設 立 年 度	昭和 57 年度												
事 務 所	狭山台地区センター												
主 な 構 成 ( 福 祉 委 員 )	狭山台地区自治会連合会、民生委員・児童委員（狭山台地区民生委員・児童委員協議会）、ボランティアグループきらく会、地区センター所長等												
福 祉 委 員 数	64 名												
主 な 活 動	主な活動（○：実施しているもの）												
	高 齢 者 会 食 会	高 齢 者 宅 配 食	コ ミ ュ ニ テ ィ サ ロ ン	交 流 会	敬 老 会	見 守 り 活 動	友 愛 訪 問	講 演 会 ・ 講 座	地 域 防 犯 ・ 防 災 訓 練	地 域 行 事 へ の 参 加	研 修 会	視 察 研 修	広 報 活 動
	○		○	○	○	○	○		○	○		○	

## ■ 目標・取り組み ■

### ① 支部社協活動認識率の向上 <支部共通>

～ 地域住民に認識され、信頼される支部づくり

支部活動の際に支部社協での取り組みであることをPRします。支部社協の活動を検証し、地域住民の認識率が30%となるよう、活動を強化します。

現状	課題	理想の姿
支部社協の活動が地域住民に見え難く、支部の理解者が増えていかないと、担い手・財源の両面で今後の活動に支障が生じる恐れがある。	支部社協への理解者の増加が必要となっている。 支部社協の活動財源である会員会費が減少している。	地域住民により身近な団体として認識され、地域住民の生活課題を把握し、住民同士で意見交換ができる。

### ② 高齢者が安心して生き生きと暮らせる環境づくり <支部独自>

一人暮らし高齢者の引きこもり防止のための居場所づくりとして、会食サービスの継続・強化とサロン活動を拡大展開して行きます。高齢者の危険状態を未然防止するために友愛訪問の体制を強化し、的確な情報把握と日常的な隣近所の見守り体制を構築して行きます。

現状	課題	理想の姿
75歳以上高齢者は1,700人を超え、高齢化率・ひとり暮らし高齢者が狭山市で最も高い地域である。近隣との付き合いが少なく、つながりも希薄となり、危険状態の未然防止が更に求められている。	足腰の不調を訴え外出が困難になった人達への引きこもり対策。 住民感情が掴み難い地域（集合住宅等）を中心とした隣近所での日常的な見守り活動。	高齢者の情報が的確に把握され、隣近所での日常的見守り活動が出来る仕組みが構築され、一人暮らし高齢者が安心して生活できる地域。

③ お互いが思いやり助け合う心豊かな地域づくり <支部独自>

ボランティア活動に対して意欲や能力を持った人たちを引き出すと共に、次世代ボランティア要員の育成を図りながらボランティア活動への参加を促進して行きます。募金活動の推進強化に取り組み、助け合い精神の醸成を図って行きます。

現状	課題	理想の姿
担い手の高齢化と負荷増によりボランティア活動の人材不足が進行しつつある。ボランティア活動をする意欲や能力を持った人は沢山いると思われるが、実際に活動して頂ける方はまだまだ少ない。	意欲や能力を持った人達を表舞台への引き出し。 次世代ボランティア要員の育成。 楽しくやりがいや生きがいの持てるボランティア活動。	支援が必要な人達の声に応え、お互いが思いやり助け合うボランティア活動が活発に行える人材が育ち、心豊かな地域になっている。

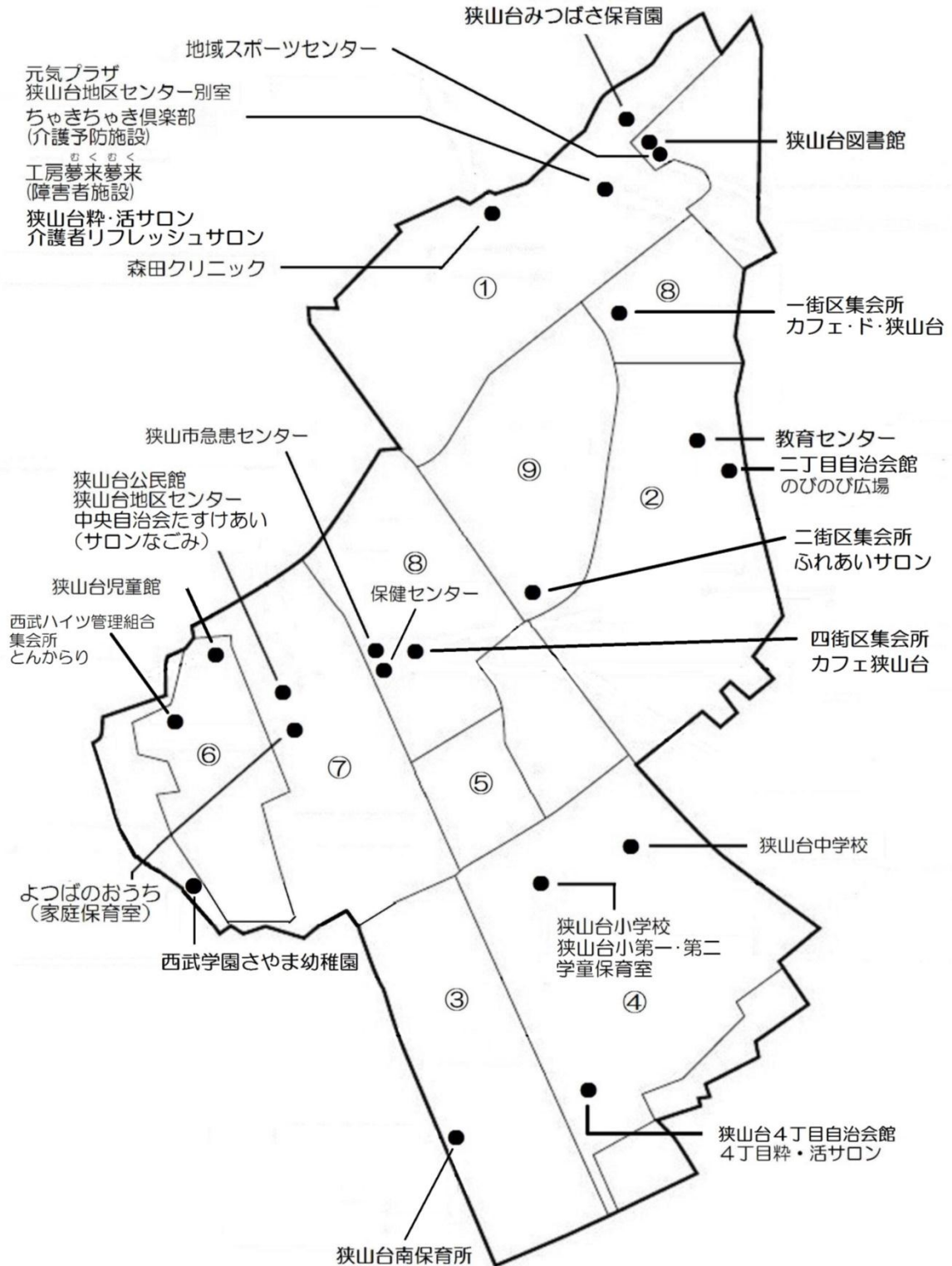
④ 地域団体が連携し福祉意識の高い地域づくり <支部独自>

地域の福祉課題や生活課題を明確にし、地域の方向性を明らかにして、自治会連合会、地域づくりをすすめる会、地域包括支援センターと有機的なつながりを持ち、助け合いのネットワークを作り上げて行きます。

現状	課題	理想の姿
福祉ニーズの多様化が進み一団体に解決することが難しくなり、地域団体が有機的につながり、福祉課題や生活課題に対応する体制が求められている。	他の団体の組織や活動内容を知る。 地域の福祉課題や生活課題の明確化。 地域福祉の進む方向性を明らかにした助け合いネットワークづくり。 学童の見守り体制の強化。	地域の福祉課題や生活課題を明確にし、各団体が連携・協働して福祉サービスや福祉活動が街ぐるみで実施されている。

■社会資源マップ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## ■ 地域福祉活動の状況 ■

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### ■ 自治会、民生委員・児童委員

	自治会		民生委員・児童委員		
	名称	加入世帯数	定数	現数	欠員数
①	狭山台一丁目	478	3	3	0
②	狭山台二丁目	445	2	2	0
③	狭山台四丁目西	345	2	2	0
④	狭山台四丁目東	321	1	1	0
⑤	狭山台第二住宅	270	1	1	0
⑥	西武狭山台ハイツ	568	2	2	0
⑦	狭山台中央	291	2	2	0
⑧	狭山台団地	1,000	5	5	0
⑨	狭山台団地二街区	806	3	1	2
	主任児童委員（狭山台地区）		2	1	1

### ■ 悠々クラブ、子ども会等

悠々クラブの名称	寿会等の名称	子ども会名称
狭山台第1楽寿会	ふれあいの会	1丁目子ども会
狭山台第2楽寿会		青空子ども会
狭山台福寿会		4丁目東子ども会
狭山台親和会		わんぱく子ども会（4丁目西）
		団地子ども会

### ■ 子育て支援関係

団体名称	活動場所	活動日
のびのび広場（1歳位までの幼児）	2丁目自治会館	第1土曜日、第3木曜日

■ コミュニティサロン

名称	活動場所	活動日
カフェ・ド・狭山台	狭山台団地1街区集会所	水曜日
カフェ狭山台	狭山台団地4街区集会所	水曜日
ふれあいサロン	狭山台団地2街区集会所	不定期
中央自治会たすけあい	狭山台公民館(困り事相談・お助け)	月・火曜日
中央自治会たすけあい	狭山台公民館(サロンなごみ)	月2回(月・火曜日)
とんからり	西武ハイツ管理組合集会所	第1金曜日
粋・活サロン	狭山台地区センター別室	金曜日
4丁目粋・活サロン	4丁目自治会館	水曜日
なないろ(1.5歳位まで、妊婦)	狭山元気プラザ	第2・4木曜日
狭山台健康歩こう会(SKA)	狭山元気プラザ	第2・4土曜日
介護者リフレッシュサロン	狭山台地区センター別室	第1月曜日



サロンの様子(狭山元気プラザ)

## 第2章 策定資料

### 第1節 地域福祉推進会議

計画の策定にあたり、地域住民や福祉関係者等により構成する「狭山市地域福祉推進会議」を設置し、計画の策定機関（狭山市地域福祉推進計画策定委員会）に位置付け、計画策定に関する検討をいただきました。



地域福祉先進事例視察の様子（地域福祉推進会議）

#### （1）地域福祉推進会議設置要綱

##### （設置）

第1条 市長は、狭山市地域福祉計画に基づき、地域におけるさまざまな福祉的課題の解決に向けた協議等を行うため、地域福祉推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

##### （所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる役割を担うものとする。

- （1）地域福祉課題の解決に向けた協議に関すること。
- （2）狭山市地域福祉計画の実施状況に関すること。
- （3）地域福祉推進団体のネットワーク化に関すること。
- （4）福祉教育の推進に関すること。
- （5）（仮称）狭山市地域福祉推進計画の策定に向けた提言に関すること。
- （6）その他地域福祉施策の推進に関すること。

##### （組織）

第3条 推進会議は、委員15名をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1）各種計画機関の代表者等
- （2）各種団体の役員及び社会福祉事業の従事者
- （3）知識経験を有する者

3 推進会議に会長及び副会長各1名を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

4 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

##### （任期）

第4条 委員の任期は、委嘱のあった日から平成27年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。



(会議)

第5条 推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

4 推進会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、市長に対し資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(部会)

第6条 推進会議は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する者をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、部会員の互選によってこれを定める。

4 部会長は、部会の事務を総理する。

5 部会長に事故があるときは、部会員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、狭山市福祉こども部福祉課及び社会福祉法人狭山市社会福祉協議会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

## (2) 策定経過

年度	月日	会議名	主な議事内容
平成 24年度	平成25年 1月15日	第4回会議	○ 地域福祉関係計画の一体的策定(案)について
25年度	4月16日	第1回会議	○ 計画策定方針(案)について
	7月16日	第2回会議	○ 計画策定方針について ○ アンケート調査の実施について ○ 地域福祉関係3部会の設置(案)について
	10月15日	第3回会議	○ アンケート調査の実施状況について ○ 計画骨子(素案)に関する意見募集について ○ 地域福祉関係3部会の設置報告について
	平成26年 1月14日	第4回会議	○ アンケート調査の中間報告について ○ 計画骨子(素案)について ○ 地域福祉関係3部会の検討経過について
26年度	4月15日	第1回会議	○ アンケート調査の結果報告について ○ 計画骨子(案)について ○ 地域福祉関係3部会の検討経過について
	7月15日	第2回会議	○ 計画骨子について ○ 地域福祉に関する現状について ○ 地域福祉課題に関する意見募集について ○ 計画(素案第1部)について ○ 地域福祉関係3部会からの提言について
	10月21日	第3回会議	○ 地域福祉に関する現状と課題について ○ 計画(素案第1部)について ○ 地域福祉関係3部会の検討経過について
	11月11日	第4回会議	○ 計画(素案)について ○ 地域福祉先進事例視察の実施について
	11月18日	第5回会議 (視察)	○ 先進事例視察(久喜市及び三郷市) ○ 計画(素案)について ○ 計画(素案)に関する意見募集について ○ パブリックコメントの実施について

年度	月日	会議名	主な議事内容
26年度	平成27年 1月20日	第6回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パブリックコメントの実施結果について</li> <li>○ 計画（案）について</li> <li>○ 計画（案）に関する意見募集について</li> <li>○ 地域福祉関係3部会の検討経過について</li> </ul>
	2月 3日	第7回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画（案）の了承について</li> <li>○ 地域福祉の推進に関する提言について</li> <li>○ 地域福祉推進市民会議の設置（案）について</li> </ul>
	3月17日	第8回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域福祉の推進に関する提言(案)について</li> <li>○ 計画の策定完了について</li> <li>○ 地域福祉推進市民会議の設置について</li> </ul>



会議の様子（地域福祉推進会議）

### (3) 地域福祉の推進に関する提言

狭地福発第373号  
平成27年3月17日

狭山市長 仲川 幸成 様  
狭山市社会福祉協議会長 塩野谷 延夫 様

狭山市地域福祉推進会議  
会長 末村 仁

#### 地域福祉の推進について（提言）

地域福祉の推進につきまして、当会議において、別紙のとおり提言をまとめました。

つきましては、新たに策定された狭山市地域福祉推進計画に基づき、地域福祉の推進に向け、適切な対応を図られますよう、ここに要望いたします。

(別紙)

#### 地域福祉の推進に関する提言

(取り組みの早期着手)

1. 本計画に位置付ける市や社会福祉協議会（社協）の取り組みについては、両者協働のもと、それぞれが持つ機能や組織の強みを活かし、早期に着手してください。また、市や社協が自治会連合会や民生委員・児童委員協議会等、関係機関・団体等と協働するときは、事前に調整し、双方の役割等を明らかにした上で実施してください。

(職員体制・財源の確保)

2. 生活困難者が抱える課題の顕在化やいわゆる「2025年問題」に向け、地域福祉の推進をはじめ、健康福祉部門の総合化に必要な職員体制または財源の措置について、十分に検討の上、適切に対処してください。特に社会福祉協議会は、事務所が2ヶ所に分散しており、市民サービスの向上、事務効率化のための体制・機能強化を図ってください。

(地域福祉推進組織の連動)

3. 「地域福祉推進市民会議」及び「地域福祉推進機関連絡会議」を早期に設置するとともに、市や社会福祉協議会を加えた4つの組織が地域福祉を推進する4つの駆動輪として相互に連動し、地域福祉施策の着実かつ計画的な推進に努めてください。

(計画の中間評価)

4. 本計画に位置付ける協働の取り組みが着実かつ計画的に推進されているか点検・評価できるよう、計画期間の中間年となる平成28年度にアンケート調査等を実施してください。また、計画期間中に新たな地域福祉課題が生じたときは、必要に応じて本計画の見直しを図ってください。

(地域活動の中核を担う団体に対する支援)

5. 地域コミュニティの要である自治会をはじめ、地域福祉の中核を担う民生委員・児童委員、支部社会福祉協議会の活動について広報し、地域住民の理解度を高めるとともに、これらの活動に携わる地域住民を増やしてください。特に、支部社会福祉協議会の活動が地域により偏差が生じていることから、活動の底上げ、または活性化に向け、適切に対処してください。

(コミュニティサロンの設置促進)

6. 地域住民の引きこもり予防と交流、地域福祉課題の発見、相談支援機関とのつなぎ等、「コミュニティサロン」は今後、重要な意味を持ち、地域に大きな効果をもたらす場となります。このことから、地域住民が主体となり、各自治会の範囲において最低1箇所以上設置されるよう、関係団体へ働きかけてください。また、介護者サロンや認知症カフェ等、特定の地域福祉課題の解決に向けたコミュニティカフェの設置についても、積極的に支援してください。

(新たな地域福祉活動に対する支援)

7. 小学校通学区域や自治会の範囲等の小地域において、地域住民が主体となった地域福祉活動が新たに、または継続して展開できるよう、適切に支援してください。

(介護保険制度における新たな総合事業への対応)

8. 介護保険制度の改正により、新しい総合事業が市町村事業となりました。住民主体による支援事業が円滑に実施できるよう、介護保険制度担当課との調整・連携を密にしてください。

(地域「共生」社会の実現)

9. 地域福祉活動の中では、支援者、要支援者の分け隔てなく、お互いができることを見つけ、ともに地域をつくっていくための発想が必要です。障害を持つ方とそうでない方が相互に交流・理解できる場をつくり、地域住民の一体感を醸成してください。



地域福祉の推進に関する提言の受理

## (4) 地域福祉推進会議委員名簿

(氏名五十音順、敬称略。平成27年1月1日時点)

	委員氏名	選出区分(選出母体等)
1	いそこあつひろ 五十子敦博	知識経験者 (PTA連合会)
2	かりや こうぞう 刈谷 浩三	各種計画機関関係者 (障害者計画策定懇談会)
3	きとう としお 木藤 俊雄	知識経験者 (ボランティア活動推進部会長)
4	こじま あきら 小島 晃	知識経験者 (地域福祉活動計画策定委員会)
5	さかもと みつお 坂本 光雄	各種団体役員または社会福祉事業従事者 (障害者支援施設)
6	すえむら ひとし ◎末村 仁	各種団体役員または社会福祉事業従事者 (自治会連合会)
7	すのはら みのる 春原 稔	各種団体役員または社会福祉事業従事者 (特別養護老人ホーム)
8	たなべ たけお 田辺 越夫	知識経験者 (地域福祉計画策定委員会)
9	つほい まこと 坪井 真	知識経験者 (地域福祉活動計画策定委員会)
10	はやし たけし 林 猛	各種計画機関関係者 (子ども・子育て会議)
11	みすたくみこ ○水田久美子	各種団体役員または社会福祉事業従事者 (民生委員・児童委員協議会)
12	やすなが やすえ 安永 康枝	知識経験者 (ささえあい狭山運営委員会)
13	やまかわ しょうご 山川 昭吾	各種計画機関関係者 (地域包括支援センター運営協議会)
14	わたなべ ひろこ 渡邊 寛子	各種計画機関関係者 (すこやかさやま連絡協議会)

◎：会長、○：副会長

## (5) 地域福祉推進会議委員からのコメント



末村 仁 会長

一人一人が人のために「ささえ合い、たすけ合う」。福祉の輪が波紋のように広がり、安心して住み続けられる環境づくりへ繋がるよう、期待しています。



水田 久美子 副会長

住み慣れた地域で安心して暮らしたい。誰もが思うこの気持ちを大切に、お互いを支え合う福祉の地域づくりに、住民と幅広い連携・協働で、一步一步実現に向けて、推進していきましょう。



五十子 敦博 委員

狭山市の未来を担う子どもたち。高齢化社会の今、皆さんの知恵や元気を伝えていける地域社会を整備することで、活力ある狭山市をみんなで作っていきたいと思っています。



苅谷 浩三 委員

いろいろな立場の人たちが、元気に安心して暮らせるまち、自分たちが心から好きになれるまちに！ 立場を超えて、心合わせて、力合わせて、ともに頑張ってまいりましょう！



木藤 俊雄 委員

ともに支えあう喜び（地域で支えあう精神）を共有し、幸せに暮らせる福祉のまち、さやまの実現を目指し、力を合わせ、取り組みましょう。



小島 晃 委員

高齢化が進む中、地域の皆さんと一緒に支えあいを進める活動計画ができあがりました。今まで以上に、社会福祉協議会と各地域の協力体制が進行することを期待いたします。



坂本 光雄 委員

皆が暮らしやすい社会は、一人一人の個人が不便や不自由なく過ごせ、地域の人と交流できること。この計画が、その風土づくりの出発点となるよう、ゆっくり進んで行きたいと思います。





### 春原 稔 委員

福祉を考えることは、自身の生活を思考すること。福祉を実践することは、自身の意思を現実化すること。地域福祉推進計画を基に、地域における自らの処し方を考えてみましょう。



### 田辺 越夫 委員

地域福祉力向上は、スモール・エリアで要支援者を中心としたミニ・サロン（お茶飲み会）などのキッカケづくりが重要と考えています。ここから地域の福祉課題が見えてきます。



### 坪井 真 委員

地域で暮らす人たちの支えあい・助けあいを狭山市民の皆さんが取りくむ共助。そして市役所や福祉・医療等の専門組織による公助。この計画は新たな共助と公助を創造します。



### 林 猛 委員

超高齢化社会が目前、今からその備えを整えて行きましょう。個の自立、自律が基本。共に支えあう共助も視野に入れ、温みのあるコミュニケーションの芽を養っていきましょう。



### 安永 康枝 委員

助けることも助けられることも人生の一場面。子どもから大人まで、障害のあるなしに関わらず、対話を大切にして、住みやすい地域を手作りでつくっていきましょう。



### 山川 昭吾 委員

少子高齢化など、社会環境の変わる中で、この推進計画を通して「お互いの支え合い」のもと、元気なまちづくりの実感できる活動が、より確かなものとなることを念じているところです。



### 渡邊 寛子 委員

向こう三軒両隣り。ほっこりした関係が築かれ、地域の支えあいが生まれます。地域で育った将来を担う子どもたちが狭山に住み続けたいと思える、優しい住みやすい狭山を願っています。

## 第2節 地域福祉関係3部会

地域福祉課題の解決に向けた協議を行うため、地域福祉推進会議設置要綱に基づき、地域福祉推進会議に「有償福祉サービス推進部会」、「ボランティア活動推進部会」、「多機能型サロン活動推進部会」の地域福祉関係3部会を設置し、検討並びに提言をいただきました。

### (1) 有償福祉サービス推進部会

#### ① 設置趣旨

近年、市内において、住民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉のまちづくり（福祉コミュニティの形成）が必要です。このうち、有償福祉サービスの推進に関しては、介護保険など公的サービスでは対応が難しい、多種多様化する住民ニーズに応えるため、地域に点在する有償福祉サービス提供団体が持つ知識、技術をさらに高めるとともに、団体相互の連携、情報共有等ネットワーク化を図る必要があります。

本部会は、住民が主体となり、支援を必要とする方々に対し、各種の福祉サービスを有償で提供する団体の役員等が定期的に集まり、相互の情報交換及び類似新設団体への技術的助言等を行うため、設置しました。

#### ② 部会員名簿（氏名五十音順・敬称略）

氏名	選出母体名
毛塚 宏	NPO法人グリーンオフィスさやま
○神津 正光	ささえあい狭山運営委員会
寺島 康子	NPO法人なごみテラシマ
常世田 幸久	NPO法人 commons
中川 幹雄	東急仲間の会
中村 ゆりこ	NPO法人ユーアイネット柏原
森 旺	オアシス作業所を支える会
◎山川 昭吾	地域福祉推進会議
山田 公平	ささえ愛つつじ野

#### ③ 部会事務局

社会福祉協議会事務局

#### ④ 部会目標

(ア) 団体が持つ技術的水準の向上に向けた意見交換

(イ) 団体の新規設立促進に向けた技術的助言

(ウ) 人材の育成

## ⑤ 部会開催経過

年度	月日	会議名	主な議事内容
平成 25年度	平成25年 10月28日	第1回会議	正副部会長の選出、本部会の設置趣旨、今後の協議事項について
	11月25日	第2回会議	有償福祉サービス活動紹介、課題カードの作成、意見情報交換について
	12月18日	第3回会議	実施状況一覧、各団体の課題について
	平成26年 1月20日	第4回会議	推進会議報告、活動状況把握について
	2月17日		(大雪のため、延期)
	3月17日	第5回会議	地域福祉に関する統計、活動で発生したゴミの処分方法について
26年度	4月21日	第6回会議	中間報告、新たな課題の整理について
	5月19日	第7回会議	共通課題の具体的検討について
	6月16日	第8回会議	課題の具体的検討について
	7月28日	第9回会議	地域福祉推進会議(提言)、活動の推進について
	8月18日	第10回会議	活動で発生した家庭ゴミの持込処分について、団体の人材確保、育成について
	9月22日	第11回会議	活動で発生した家庭ゴミの持込処分について、有償団体のPRについて
	10月30日	第12回会議	推進会議報告、新規加入希望団体、パネル展の展示について
	11月17日	第13回会議	部会への新規加入、推進会議報告、推進計画(素案)、パネル展について
	12月19日	第14回会議	部会への新規加入、パネル展報告、推進計画(素案)、今後の部会のあり方について
	平成27年 1月19日	第15回会議	中間報告、第2回パネル展の開催について
	2月16日	第16回会議	今後の部会のあり方について
3月16日	第17回会議	部会報告書の作成について	

## ⑥ 部会からの提言

平成26年6月25日

狭山市地域福祉推進会議  
会長 末村 仁 様

有償福祉サービス推進部会  
部会長 山川 昭 吾

有償福祉サービスの推進について（提言）

このことについて、下記のとおり提言します。

つきましては、現在策定作業中の（仮称）狭山市地域福祉推進計画に反映いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 活動で発生したゴミの処分について

（趣旨・理由）

有償福祉サービス事業者等の活動において、高齢社会の進行するなかで、家庭ゴミとは別に家屋から出た粗大物等の大量のゴミや庭木剪定での枝の廃棄の問題が増加しています。本来、こういったゴミは自助努力で解決することが望ましいですが、費用が高額になることから有償福祉サービス団体へ依頼するケースが増加しています。

しかしながら依頼者の中には介護支援を必要とする方も多く、今後依頼した本人が同行できない場合が増えていくことが予想されます。

＜提言＞依頼した本人の同行がなくとも、本人からの委任状、有償福祉団体の登録審査に基づく表示板の掲示や携行、または行政の発行する書面などにより、スムーズにゴミを受け付けてもらえる方策を検討願います。（近隣市の川越、入間市では既に同様の仕組みが構築されています。）

### 2. 収益事業の届出について

（趣旨・理由）

有償福祉サービス事業者等として収益事業開始届を税務署に申請した際、収益事業に有と記載すると市県民税を納税するよう説明があり。一方収益を無にしても同様に納税するよう説明がある場合もあります。

そもそも収益事業の届出は必要なのかどうか？ 部会としては判断できない事項であります。

〈提言〉収益事業の届出について分かりやすく判断できるような仕組みを検討願います。

### 3. 団体を新たに立ち上げる際の保険について

(趣旨・理由)

有償福祉サービス事業者等を運営するにあたり保険加入、非加入は各団体の独自の判断に委ねられていますが、有償福祉活動には「福祉サービス総合補償」や「スポーツ保険」、「NPO 総合活動保険」といった保険会社や保障内容などの情報は様々であり、加入金額や補償などはまちまちです。

〈提言〉有償福祉サービス団体が加入できる保険制度や、今後、新規団体が立ち上げた際に加入できる保険の情報を広く行政、社会福祉協議会等の関係機関より提供願います。

### 4. 補助金・助成金について

(趣旨・理由)

有償福祉サービス事業者等は会費等の独自収入だけでなく、様々な方法で補助金・助成金の情報をもとめ、活動資金としています。しかしながら補助金や助成金の実施機関や、申請先は国、県、市町村、法人や民間団体と多岐にわたっており、情報を団体の独自で入手するには限界があります。

〈提言〉助成金、補助金等制度の現状、募集などの情報を広く行政、社会福祉協議会等の関係機関より提供願います。

### 5. 地域の方への有償福祉サービス団体の理解を深める働きかけについて

(趣旨・理由)

有償福祉サービス事業所等は、介護保険制度では必ずしもカバーできない生活支援等の「介護のすきま」を埋めることができ「生活の質の確保」等で、社会的に認められつつありますが、まだまだその理解は不十分です。事業所等としても理解していただけるよう活動を展開してはおりますが、限界があります。

自治会、民生委員、地域包括支援センター、ボランティア活動団体等の方と共に連携し、ネットワークをつくっていければ今後より良い、地域支援が展開できるものと考えられます。

＜提言＞地域ケア会議等での関係者や地域住民の方へ、有償福祉サービス事業所等の特徴としての公益性・自発性などの理解を深めるためのより一層の取り組みが必要と思われます。

#### 6. その他、福祉のまちづくりの推進について

(趣旨・理由)

- ・高齢者の最寄り駅や公共施設などへの利便性の向上を図るため、地域が独自にすすめる移動・買物支援策への支援をご検討願います。
- ・高齢者のたまり場を確保するための、空き家や空き店舗の活用、さらには住み開きによるたまり場づくりへの支援をご検討願います。
- ・防災、子育て、商業・農業振興など、地域が抱える多様な課題と絡めた地域福祉の推進をご検討願います。
- ・福祉コストの拡大が見込まれる中、行政と市民との協働による福祉コストの軽減が図れる道筋をご提示願います。

### ⑦ 部会からの最終報告

平成27年3月26日

狭山市地域福祉推進会議  
会長 末村 仁様

有償福祉サービス推進部会  
部会長 山川 昭吾

有償福祉サービスの推進について（最終報告）

有償福祉サービス推進団体によるネットワークの構築に向けて、次のとおり意見をとりまとめましたので、適切な対応をお願いいたします。

#### 1. 趣旨

地域福祉推進市民会議の下に、「有償福祉サービス普及検討会（仮称）」を新たに設置いただくよう、要望する。

#### 2. 設置目的

昨今、超高齢化に伴い、要介護者が増える中、介護職が30万人不足（平成25年時。厚生労働省推計）と言われている。介護保険制度が平成27年度から改定される中、住

民相互で「ささえあう」仕組み、共助の重要性・必要性が高まることが予測される。このことを踏まえ、福祉サービスに対する知識・経験やNPO 法人設立のノウハウを持つ地域住民が、地域助け合いの輪をつくり、各団体の力量をお互いに高めながら、より一層の福祉サービスの充実に努めるために、検討会を設置する。

### 3. 主な活動

団体を新たに立ち上げようとしたときに、問題点を打開する窓口の一つとして、有償団体の現状を踏まえたうえでのアドバイスを行う。また、地域の現状（高齢化等）をより分かりやすく発信することで、地域独自の問題を明確にし、地域住民の問題意識を啓発する。さらに、団体間の情報交換会、横の連携、交流促進事業等で団体の活性化を促す。

### 4. 会議の概要

地域福祉推進市民会議との連動を踏まえ、随時開催する。ただし、検討事項や提案等がある場合は、短期的なスパンでの開催も必要に応じ、対応する。

### 5. 事務局

社会福祉協議会を候補とする。



会議の様子（有償福祉サービス推進部会）

## (2) ボランティア活動推進部会

### ① 設置趣旨

少子高齢化が進む中、狭山市の高齢化は全国平均を上回る勢いで進んでいるのが現状です。このような状況の下、住民の誰もが住み慣れた地域において安心して暮らせるよう、地域福祉のまちづくり（福祉コミュニティの形成）が必要となります。これによりボランティア活動の必要性、重要性は今まで以上に高まっていくものと考えます。

ボランティア活動の推進に関しては、多様化する住民ニーズにこたえるため、さまざまな活動が市民に「周知され」、市民が「参加でき」、持って活動が「活性化」されることが必要であり、団体相互の連携、情報の共有等、緩やかなネットワーク化を図る必要があります。

本部会は、住民が主体となり、支援を必要とする方々に対し、各種の福祉サービスを無償で提供する団体や個人の方が定期的に集まり、相互の情報交換及び類似新設団体への技術的援助を行うため、設置しました。

### ② 部会員名簿（氏名五十音順・敬称略）

氏名	選出母体名
苅谷 浩三	狭山市障害者団体連絡会
河口 雅之	八千代工業株式会社
◎木藤 俊雄	地域福祉推進会議
丹羽 昭恵	個人ボランティア
細井 弘子	ファミリーサポートセンター
○水村美江子	チョボラの会
渡邊 武義	個人ボランティア

### ③ 部会事務局

任意団体「ボランティアの止まり木」  
（大内輝夫代表、江上克己副代表）

### ④ 部会目標

- （ア）団体の活性化に向けた意見交換
- （イ）団体の新規設立に向けた技術的助言
- （ウ）人材育成



会議の様子（ボランティア活動推進部会）



## ⑤ 部会開催経過

年度	月日	会議名	主な議事内容
平成 25年度	平成25年 10月28日	第1回会議	(1) 地域福祉関係3部会の設置経緯 (2) 本部会の概要
	11月28日	第2回会議	(1) ボランティア活動についての考え方 (2) 市内のボランティア団体の現状
	12月19日	第3回会議	(1) ボランティア活動における問題点
	平成26年 1月23日	第4回会議	(1) 地域福祉推進会議報告 (2) 本部会の設置経緯 (3) 地域福祉とボランティア活動について
	2月27日	第5回会議	(1) 地域福祉に関するアンケート調査結果 (2) ボランティア活動における問題点
	3月27日	第6回会議	(1) 若い世代のボランティア活動について (2) ボランティア活動における問題点
26年度	4月24日	第7回会議	(1) 地域福祉推進会議報告 (2) ボランティア活動の定着と地域連携
	5月22日	第8回会議	(1) 団体アンケート調査報告 (2) ボランティア活動の定着と地域連携
	6月19日	第9回会議	(1) 支部社協について (2) 地域福祉推進会議の提言
	7月24日	第10回会議	(1) 地域福祉推進会議報告 (2) 地域福祉推進会議の提言の具体化
	8月23日		八千代工業(株)社員研修実施
	9月25日	第11回会議	(1) 地域福祉推進会議の提言の具体化
	10月23日	第12回会議	(1) 地域福祉推進会議報告 (2) 地域福祉推進会議の提言の具体化
	11月27日	第13回会議	(1) 地域福祉推進会議の提言の具体化
	12月25日	第14回会議	(1) 地域福祉推進会議の提言の具体化 (2) 本部会のあり方について
	平成27年 1月22日	第15回会議	(1) 地域福祉推進会議報告 (2) 本部会のあり方について
	2月26日	第16回会議	(1) 本部会のあり方について
3月26日	第17回会議	(1) 支部社協活用の提言	

## ⑥ 部会からの提言

平成26年6月25日

狭山市地域福祉推進会議  
会長 末村 仁 様

ボランティア活動推進部会  
部会長 木藤 俊雄

ボランティア活動の推進について（提言）

このことについて、下記のとおり提言します。

つきましては、現在策定作業中の（仮称）狭山市地域福祉推進計画に反映いただきますよう、お願い申し上げます。

### ○ 社会福祉協議会の支部活用について

少子高齢化が進み地域での見守り活動の重要度が増してきている。この現状を踏まえ地域に密着したボランティア活動を活性化させるためには、地域の実情を把握している自治会、民生委員・児童委員及び社会福祉協議会の支部の役割が今まで以上に重要である。特に、社会福祉協議会の支部の役割が最も地域に根差した活動に結び付ける必要があると考える。

このため、社会福祉協議会の支部にボランティア活動のコーディネーター（活動の場と地域でのニーズを吸い上げる）するための受け皿を作る必要がある。それには以下に掲げる取り組みが必要である。

- (1) 地域福祉講座受講生の把握と支部への福祉委員として登録推進
- (2) 現在、各地域で活動しているボランティアグループ、個人の把握
- (3) 支部社協の窓口の設置（例えば、地区センター・公民館）
- (4) 人材（ボランティアやコーディネーター）の確保の為、さやま市民大学、社会福祉協議会及び狭山市内の企業や学校との連携
- (5) 狭山市内の NPO 法人との情報交換とボランティアの共有化
- (6) 各地域で活動している「サロン」との連携
- (7) 高齢者や障害者及び子育て家庭等で支援が必要な方を地域で支える体制、ネットワークづくり

ただ、現状の各支部の状況から、活動を軌道に乗せるためには、準備段階、テスト段階、本格活動というステップを経る必要があると考える。

## ⑦ 部会からの最終報告

平成27年3月26日

狭山市地域福祉推進会議  
会長 末村 仁 様

ボランティア活動推進部会  
部会長 木藤 俊 雄

### ボランティア活動の推進について（提言）

ボランティア活動の推進に向けて、次のとおり意見をとりまとめましたので、適切な対応をお願いいたします。

#### 1. 趣旨

地域福祉推進市民会議の下に、「有償福祉サービス普及検討会（仮称）」を新たに設置  
いただくよう、要望する。

#### 2. 設置目的

高齢化の進展や介護保険の改定、また新たな認知症政策等を背景として、「地域での支  
え合い」は、ますます重要となっている。また、地域を支えるネットワークに、ボラン  
ティア活動は必要不可欠である。一方、支部社協の活動は、地域間でバラツキがあり、  
その特性を生かしつつ、その役割を地域住民に「目に見える形にする」必要があるため、  
検討会を設置する。

#### 3. 主な活動

ボランティア活動における、①団体間の活性化に向けた意見交換、②団体の新規設立  
に向けた技術的援助、③人材育成を柱として、継続的な取り組みと発展に寄与する。

地域福祉推進会議に提言した「支部社協の活性化」の実現と、支部社協において策定  
された「支部別地域福祉活動計画」は、相互に関連しているため、その進捗状況の把握  
を行う。社協主催の正副支部長会議に出席の上、各支部社協の活動状況を把握し、その  
課題解決に役立てたい。各支部との情報交換の場を作り、各支部の特性を生かした活動  
と活性化を図りたい。

#### 4. 会議の概要

地域福祉推進市民会議との連動を踏まえ、随時開催する。ただし、検討事項や提案等  
がある場合は、短期的なスパンでの開催も必要に応じ、対応する。会議のメンバーとし  
て社協から参加していただきたい。それは社協と支部社協との関連から必要と考える。

#### 5. 事務局

ボランティアの止まり木を候補とする。

### (3) 多機能型サロン活動推進部会

#### ① 設置趣旨

住民の誰もが住み慣れた地域において安心して暮らせるよう、地域福祉のまちづくり（福祉コミュニティの形成）が必要です。

このうち、コミュニティカフェや広く住民を対象としたサロンなど、いわゆる「多機能型サロン」の推進に関しては、身近なたまり場で、画一的ではない柔軟な活動をすることで、孤立化、住民の閉じこもり予防、相互交流の促進に向けて、さまざまな団体が取り組んでいるところであり、団体相互の連携、情報共有等、ネットワーク化を図る必要があります。

本部会は、住民が主体となり、多機能型サロンを運営する団体の役員が定期的に集まり、相互の情報交換及び類似新設団体への技術的助言等を行うため、設置しました。

#### ② 部会員名簿（氏名五十音順・敬称略）

氏名	選出母体名
石尾 桂子	NPO法人ユーアイネット柏原
伊志嶺 直樹	コミュニティカフェ Tsunagarina
小林 良	東急台ふれあいサロン
○澁谷ヒサ子	笹井ふれあいの会
鈴木 玄美	ふれあいサロンつくし
◎田辺 赳夫	地域福祉推進会議
中村 ルミ子	NPO法人グリーンオフィスさやま
名取 静江	ふれあいサロン カフェ狭山台
沼崎 千枝子	たまり場 せきれい亭
望月 雅子	サロン中銀

#### ③ 部会事務局

社会福祉協議会事務局

#### ④ 部会目標

- (ア) 団体が持つ技術的水準の向上に向けた意見交換
- (イ) 団体の新規設立促進に向けた技術的助言
- (ウ) 人材の育成



会議の様子（多機能型サロン活動推進部会）

## ⑤ 部会開催経過

年度	月日	会議名	主な議事内容
平成 25年度	平成25年 10月28日	第1回会議	正副部会長の選出、部会の設置趣旨 今後の協議事項について
	11月19日	第2回会議	各委員の所属団体の活動紹介・情報提供カードの作成、意見情報交換について
	12月17日	第3回会議	前回までの部会進捗状況、部会の設置趣旨の確認、「各サロンのミッション」（何のためにやるのか）について意見交換
	平成26年 1月21日	第4回会議	「各サロンのミッション」について 狭山市内のサロン調査
	2月18日		（大雪のため、延期）
	3月18日	第5回会議	買い物困難者の支援について 各サロンの活動報告について
26年度	4月18日	第6回会議	サロンのネットワーク構築について 社協登録サロンへの現在の支援策について
	5月20日	第7回会議	部会からの提言書について 狭山市にサロンを増設し、活性化するための意見交換
	6月17日	第8回会議	部会からの提言書について 各サロンの活動報告
	7月15日	第9回会議	部会からの提言書について 各サロンの活動報告
	8月19日	第10回会議	福祉パネル展について サロン開設への働きかけについて
	9月16日	第11回会議	サロン開設マニュアルについて 小福祉活動サミットの報告
	10月21日	第12回会議	サロン開設マニュアルについて サロンの定義について考える
	11月25日	第13回会議	「ふれあいサロン」立ち上げ提言について 各サロンの活動報告
	12月16日	第14回会議	「ふれあいサロン」立ち上げについて サロン交流会報告

3.2.2 地域福祉関係 3 部会

年度	月日	会議名	主な議事内容
平成 26 年度	平成 27 年 1 月 20 日	第 15 回会議	活動資金の実態について 来年度からの活動について
	2 月 17 日	第 16 回会議	今後の部会のあり方について 部会報告書について
	3 月 17 日	第 17 回会議	部会報告書について

⑥ 部会からの提言

平成 26 年 6 月 25 日

狭山市地域福祉推進会議  
会長 末 村 仁 様

多機能型サロン活動推進部会  
部会長 田 辺 赳 夫

多機能型サロン活動の推進について（提言）

このことについて、下記のとおり提言します。つきましては、現在策定作業中の（仮称）狭山市地域福祉推進計画に反映いただきますよう、お願い申し上げます。

1. サロンの設置促進について

（趣旨・理由）

少子高齢化が進み、虐待や認知症などの深刻な問題が増大し、地域でのふれあいやつながりの必要性が大きな課題となっています。サロンの形態も地域のニーズに対応して変えていく必要があります。

現状では、これまでのニーズに合わせて活動してきた高齢者対象のふれあいサロンや子育てを含めた共生型サロン、またコミュニティカフェがありますが、介護者サロンや認知症サロンなどの地域課題に応じたサロン活動の動きも見られるようになりました。

これまでの活動の中で蓄積してきたノウハウを、さらに必要とされる形態に活かして活動することや、地域のニーズに密着したサロンを設置し、運営していくことが必要であると考えます。

2. サロンのネットワーク構築について

（趣旨・理由）

既存のサロンはいろいろな課題を抱えながら活動していますので、ネットワークを構

築して、お互いに情報交換することが必要です。

すでに社会福祉協議会で行っている登録の仕組みを活用し、市内の多機能型サロンが登録をすることにより、サロンの名簿やマップによって活動が把握できます。

ネットワークの構築ができることにより、共有する課題の解決やサロンの普及啓発活動などにも連携して取り組むことができると考えます。

〈提言〉社会福祉協議会内に、多機能型サロンのネットワーク管理機能とサロン啓蒙活動機能を構築することが望まれます。

### 3. 新規サロンの開設や活動の継続について

(趣旨・理由)

新規サロンを開設するには、初期費用や運営資金が必要になります。

初期投資と活動資金については、社会福祉協議会に登録することにより助成金が5年間は受けられます。5年以降の運営資金については自治会の協力が欠かせません。自治会や地域住民の理解と連動、また、活動場所の確保等も含め、自治会の助成が必要と考えます。

〈提言〉各自治会エリア(123自治会)にサロン開設が望ましく、その開設や運営資金の確保が必要です。新規サロン開設の支援機能の充実や、継続運営に必要な活動資金の確保のために、行政や社会福祉協議会、自治会等のより一層の支援が望まれます。

### 4. サロン運営スタッフの育成について

(趣旨・理由)

活動サロンでは、運営スタッフの確保や新たな担い手不足が課題のひとつです。

一方、運営の仕方は様々で、ネットワークの構築ができれば、うまくいっているサロンの情報を学んで解決に進めることもできます。

担い手の確保やスタッフ育成のための研修会、情報や意見交換のための場と機会が必要と考えます。

〈提言〉担い手の確保やスタッフの育成のため、社会福祉協議会等によるネットワークの構築や支援機能のより一層の充実が望まれます。

## 5. サロン活動の広報について

(趣旨・理由)

個々には地域でポスターやチラシで広報していますが、地域住民への周知が不十分であるためか、サロンを知らない人もいます。サロン活動はスタッフも利用する方も楽しく過ごし、安心する居場所になっていることなども伝えていきたいことです。

そのためには、事例紹介などの広報活動が有効ではないでしょうか。

多機能型サロン活動推進部会（来期からは、多機能型サロン協議会）が社会福祉協議会と協働で、サロンの情報発信や、普及啓発のための広報活動を行っていくことが必要と考えます。

<提言>行政と社会福祉協議会の協働による、特に自治会役員のサロンに対しての認識向上と市民にサロン活動の紹介広報が必要です。

## 6. 地域との連携について

(趣旨・理由)

これからのサロン活動はますます地域の中で重要な役割を担うものと考えられます。

そのために、地域の福祉活動関連団体との連携は欠かせません。情報共有をして地域の人を支えていくために、サロン運営責任者が地域包括支援センターが開催する日常生活圏域会議などに参加していくことが必要と考えます。

※日常生活圏域会議とは・・地域包括支援センターが主催で開催する。民生委員・自治会・老人クラブ・地域の団体等の地域住民が出席し、地域ネットワークの構築を図ることを目的に実施している。

<提言>サロン活動責任者が地域の福祉関連会議に参加できるようにすることが必要です。

## 7. 多機能型サロン活動推進部会の今後について

<提言>多機能型サロン活動推進部会終了後に、サロン・ネットワークに参加サロンを母体として、多機能型サロン協議会を設置します。事務局は社会福祉協議会が担当することが望まれます。



⑦ 部会からの最終報告

平成27年3月26日

狭山市地域福祉推進会議  
会長 末村 仁 様

多機能型サロン活動推進部会  
部会長 田辺 起 夫

ボランティア活動の推進について（提言）

地域のサロン活動推進団体によるネットワーク構築のため、「狭山市コミュニティサロン協議会（仮）」設立に向けて、次のとおり意見を取りまとめましたので、適切な対応をお願いいたします。

1. 趣旨

市及び社会福祉協議会において、「狭山市コミュニティサロン協議会（仮称）」を新たに設置いただくよう、要望する。また、協議会設置に向けた方策を検討するため、地域福祉推進市民会議の下に「コミュニティサロン活動ネットワークづくり検討会」の設置を併せて要望する。

2. 設置目的

虐待や認知症等、深刻な問題が増大する中、地域でのふれあいやつながりが必要であり、さまざまな形態のコミュニティサロンが自主的に行われている。

今後、コミュニティサロン相互の情報交換や課題の共有、新たに地域住民が立ち上がる活動への助言・支援、さらには介護保険制度の改正に伴う対応等、コミュニティサロンが発展・活性化していくために、既存の団体がネットワーク化を図り、より円滑で効果的な運営がどの地域においても行えることが重要であるため、検討会等を設置する。

3. 主な活動

「コミュニティサロン活動ネットワークづくり検討会」として、狭山市コミュニティサロン運営協議会設立までの間、既存サロンの情報収集や情報整理、会議の企画・運営を行う。

4. 会議の概要

地域福祉推進市民会議との連動を踏まえ、随時開催する。ただし、検討事項や提案等がある場合は、短期的なスパンでの開催も必要に応じ、対応する。

5. 事務局

社会福祉協議会を候補とする。

## 第3節 地域福祉推進機関連絡会議

計画の策定にあたり、市及び社協の職員により構成する「狭山市地域福祉推進機関連絡会議」を設置し、地域福祉推進会議においていただいた意見等を踏まえた検討を行いました。

### (1) 地域福祉推進機関連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 狭山市長（以下「市長」という。）及び狭山市社会福祉協議会長（以下「会長」という。）は、狭山市及び狭山市社会福祉協議会の協働により、（仮称）狭山市地域福祉推進計画（以下「新計画」という。）を策定するため、地域福祉推進機関連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 新計画の策定に関すること。
- (2) その他、地域福祉関係施策の連絡調整等に関すること

(組織)

第3条 連絡会議は、別表に掲げる者をもって組織する。

(会議)

第4条 連絡会議は、狭山市福祉子ども部長（以下「福祉子ども部長」という。）が招集し、福祉子ども部長が議長、狭山市社会福祉協議会事務局長（以下「事務局長」という。）が副議長となる。

2 議長は、審議事項の内容により、別表に掲げる者全員の出席を求める必要がないと認められるときは、その一部の者の出席を求めて会議を開催することができる。

3 議長は、必要があると認められるときは、別表に掲げる者以外の者に対し、会議に出席を求めることができる。

4 別表に掲げる者のうち、自ら会議に出席できないときは、当該会議の所掌事務について、実質的にこれに代わる判断をすることができる者を代わりに出席させることができる。

5 議長に事故あるときは、副議長が議長の職務を代理する。

(庶務)

第5条 連絡会議の庶務は、狭山市福祉子ども部福祉課及び狭山市社会福祉協議会事務局において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は平成26年4月1日から施行する。
- 2 狭山市地域福祉推進庁内会議設置要綱(平成23年3月15日市長決裁)は廃止する。

別表(第3条関係)

議長	狭山市福祉こども部長	
副議長	狭山市社会福祉協議会事務局長	
	狭山市長寿健康部長	狭山市総合政策部政策企画課長
	狭山市福祉こども部次長(政策調整統括者)	狭山市総合政策部行革推進課長
	狭山市長寿健康部次長	狭山市総合政策部財政課長
	狭山市福祉こども部福祉課長	狭山市市民部協働自治推進課長
	狭山市福祉こども部障害者福祉課長	狭山市市民部防災課長
	狭山市福祉こども部こども課長	狭山市生涯学習部社会教育課長
	狭山市福祉こども部保育課長	狭山市学校教育部教育指導課長
	狭山市長寿健康部高齢者支援課長	狭山市福祉こども部福祉課(政策調整担当者)
	狭山市長寿健康部介護保険課長	狭山市社会福祉協議会事務局職員
	狭山市長寿健康部健康推進課長	

## (2) 策定経過

年度	月日	会議名	主な議事内容
平成25年度 「地域福祉推進 庁内会議」とし て開催	5月13日	第1回会議	○ 計画策定方針(案)について
	3月19日	第2回会議	○ 計画策定方針について ○ アンケート調査の結果報告について ○ 計画骨子(案)について
平成26年度 「地域福祉推進 機関連絡会議」 として開催	9月30日	第1回会議	○ 会議の位置付けと役割について ○ 計画の概要について
	11月12日	第2回会議	○ 計画(素案)について
	1月26日	第3回会議	○ パブリックコメントの実施結果について ○ 計画(案)について